

平成 30 年度

丹波篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計

基金運用状況

公営企業会計

丹波篠山市監査委員

丹篠監報第32号
令和元年9月4日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明 様

丹波篠山市監査委員 畑 利 清

丹波篠山市監査委員 國 里 修 久

平成30年度篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成30年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

平成30年度 篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	平成30年度予算について	2
(2)	決算の総額	2
(3)	歳入及び歳出	3
(4)	財政構造	5
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	6
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	歳入	8
(3)	歳出	19
3	特別会計	25
(1)	住宅資金特別会計	25
(2)	下水道事業特別会計	25
(3)	農業集落排水事業特別会計	26
(4)	国民健康保険特別会計	27
(5)	後期高齢者医療特別会計	28
(6)	介護保険特別会計	28
4	実質収支に関する調書	30
5	財産に関する調書	31
6	基金の運用状況	34
7	審査意見	35
(1)	一般会計に関する審査意見	35
(2)	特別会計に関する審査意見	40
(3)	総括的審査意見	46

平成30年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1	審査の対象	49
第2	審査の期間	49
第3	審査の方法	49
第4	審査の結果	49
	水道事業会計	50
1	業務実績	50
2	予算及び決算の状況	51
3	経営成績	53
4	財政状態	55
5	財務分析	57
6	審査意見	59
	農業共済事業会計	61
1	業務実績	61
2	予算及び決算の状況	61
3	経営成績	62
4	財政状態	63
5	審査意見	64

平成30年度 篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 平成30年度 篠山市一般会計歳入歳出決算
- 平成30年度 篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度 篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算
(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)
- 平成30年度 篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度 篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 平成30年度 篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度 篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 平成30年度 篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

令和元年7月3日から8月28日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、しょうひょう証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 平成30年度予算について

平成30年度当初予算については、魅力を活かした住みよいまちづくりを進めるため、事業の目的や成果指標の達成状況等の点検・見直しを行い、全庁あげて財源確保に取り組むことを基本に、第2次篠山市総合計画（後期基本計画）の体系に沿った予算、事業の優先順位の見極め、特別会計・公営企業会計の自立性や健全性の確保などの編成方針のもと、市名変更の課題解決や「日本遺産、景観刷新、観光」、「農都創造」、「子育て、定住促進、雇用」、「医療、公共交通」などを進め、篠山の時代に向けてさらなる挑戦をしていく予算となっている。

主な事業として、市民が主役の篠山市、定住促進「ふるさと篠山に住もう帰ろう」、子育て・教育いちばんの篠山市、魅力あふれる美しい篠山市、農都創造、企業振興・誘致と観光、住みよい生活基盤づくり、住みよいところは篠山市づくり、シンボル事業に区分し、その区分ごとにポイントとなる施策が計上されている。

当初予算の規模は、一般会計が23,089,000千円で前年度に比べ6.5%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は39,104,801千円で、前年度に比べ2.4%の減となっている。

(2) 決算の総額

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一 般 会 計	24,238,701,471	23,563,139,363	675,562,108	159,120,000	516,442,108	
特 別 会 計	住宅資金	3,473,430	27,350,798	△ 23,877,368	0	△ 23,877,368
	下水道事業					
	公共下水道	1,408,712,284	1,361,218,867	47,493,417	0	47,493,417
	特定環境保全公共下水道	1,031,329,451	961,660,888	69,668,563	0	69,668,563
	農業集落排水事業	828,489,018	788,890,735	39,598,283	0	39,598,283
	国民健康保険					
	事業勘定	4,807,133,141	4,653,293,476	153,839,665	0	153,839,665
	直営診療所勘定	226,290,605	225,693,802	596,803	0	596,803
	後期高齢者医療	649,136,883	619,722,862	29,414,021	0	29,414,021
	介護保険					
	介護保険事業勘定	4,468,971,948	4,392,521,967	76,449,981	0	76,449,981
	介護サービス事業勘定	6,377,394	6,377,394	0	0	0
	小 計	13,429,914,154	13,036,730,789	393,183,365	0	393,183,365
	合 計	37,668,615,625	36,599,870,152	1,068,745,473	159,120,000	909,625,473

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入37,668,615,625円に対して歳出36,599,870,152円であり、差し引き形式収支は1,068,745,473円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は909,625,473円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入24,238,701,471円、歳出23,563,139,363円で、差し引き形式収支は675,562,108円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は516,442,108円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入13,429,914,154円、歳出13,036,730,789円で、差し引き形式収支は393,183,365円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから実質収支は同額の393,183,365円の黒字となっている。

会計別では、住宅資金特別会計が赤字決算となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般財源収入	決算額構成比
市税	6,073,560	6,073,560		6,073,560	6,073,560	25.3
地方譲与税	252,086		252,086	252,086	252,086	1.0
利子割交付金	9,980		9,980	9,980	9,980	0.0
配当割交付金	29,893		29,893	29,893	29,893	0.1
株式等譲渡所得割交付金	23,660		23,660	23,660	23,660	0.1
地方消費税交付金	720,302		720,302	720,302	720,302	3.0
ゴルフ場利用税交付金	81,396		81,396	81,396	81,396	0.3
自動車取得税交付金	111,481		111,481	111,481	111,481	0.5
地方特例交付金	23,629		23,629	23,629	23,629	0.1
地方交付税	7,339,965		7,339,965	6,089,608	6,089,608	30.5
交通安全対策特別交付金	8,228		8,228	8,228	8,228	0.0
分担金及び負担金	174,910	174,910		157,461	247	0.7
使用料	452,860	452,860		452,860	20,633	1.9
手数料	249,991	249,991		249,991	0	1.0
国庫支出金	2,212,942		2,212,942	1,447,138	0	9.2
県支出金	1,515,422		1,515,422	971,216	0	6.4
財産収入	21,312	21,312		10,847	0	0.1
寄附金	145,252	145,252		0	0	0.6
繰入金	2,085,236	2,085,236		0	0	8.7
繰越金	406,502	406,502		0	0	1.7
諸収入	254,456	254,456		80,749	92	1.1
市債	1,845,530		1,845,530	625,130	625,130	7.7
計	24,038,593	9,864,079	14,174,514	17,419,215	14,069,925	100.0
構成比	100.0	41.0	59.0	72.5	58.5	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は24,038,593千円であり、このうち自主財源は9,864,079千円(構成比41.0%)、依存財源は14,174,514千円(構成比59.0%)となっている。

また、経常的収入は17,419,215千円(構成比72.5%)で、そのうち経常一般財源収入は14,069,925千円(構成比58.5%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税6,073,560千円と地方交付税6,089,608千円である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消費 的 経 費	人 件 費	3,452,878	64,037	3,388,841	3,220,799	14.8	22.9
	物 件 費	3,671,250	423,245	3,248,005	2,394,026	15.7	17.0
	維持補修費	202,523	0	202,523	187,087	0.9	1.3
	扶 助 費	2,878,775	93,339	2,785,436	947,007	12.3	6.7
	補助費等	2,462,478	1,105,334	1,357,144	1,224,392	10.5	8.7
小 計		12,667,904	1,685,955	10,981,949	7,973,311	54.1	56.7
投資 的 経 費	普通建設事業費	2,996,183	2,996,183	0	0	12.8	—
	うち単独事業費	1,502,366	1,502,366	0	0	6.4	—
	災害復旧事業費	291,954	291,954	0	0	1.2	—
小 計		3,288,137	3,288,137	0	0	14.1	—
そ の 他 経 費	公 債 費	2,461,284	0	2,461,284	2,357,234	10.5	16.8
	うち一時借入金利子	0	0	0	0	0.0	0.0
	積 立 金	1,079,843	1,079,843	0	0	4.6	—
	投資及び出資金・貸付金	5,160	5,160	0	0	0.0	—
	繰 出 金	3,884,581	697,182	3,187,399	2,896,277	16.6	20.6
小 計		7,430,868	1,782,185	5,648,683	5,253,511	31.8	37.2
合 計		23,386,909	6,756,277	16,630,632	13,226,822	100.0	94.0

(地方財政状況調査による。表中の比率の和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない)

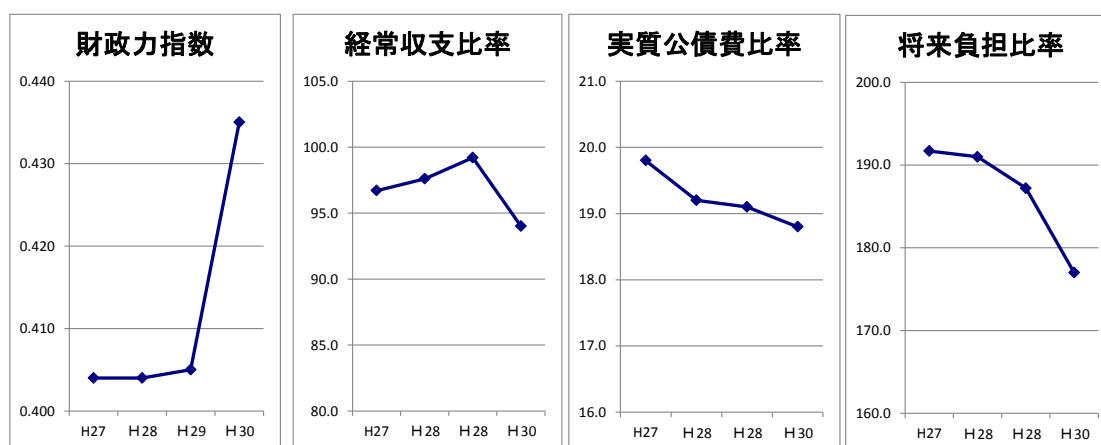
普通会計の歳出決算額は23,386,909千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は12,667,904千円(54.1%)、普通建設事業費などの投資的経費は3,288,137千円(構成比14.1%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は7,430,868千円(構成比31.8%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は94.0%であり、その主なものは、人件費22.9%、繰出金20.6%、公債費16.8%、物件費17.0%である。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.435	0.405	0.404	0.404
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	94.0	99.2	97.6	96.7
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	18.8	19.1	19.2	19.8
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	177.0	187.2	191.0	191.7



ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.435で、前年度に比べ0.030ポイント改善している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあっては75%程度に収まるのが妥当と考えられ、これが80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。当年度の経常収支比率は94.0%で、前年度に比べ5.2ポイント改善している。これは、普通交付税や臨時財政対策債等が減となったが市税や譲与税等が増となり、歳出では公債費、人件費及び補助費等の減によるものが原因である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3ヶ年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は18.8%で、前年度に比べ0.3ポイント改善している。しかしながら引き続き18.0%を上回っており、起債協議制に移行された後も、起債許可が必要な状況が続いている。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である350.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は177.0%で、前年度に比べ10.2ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	平成30年度 末現在高	平成30年度中の増減			平成29年度 末現在高	平成28年度 末現在高
		市債 発行額	元金 償還額	増減額		
一般会計	18,617,337	1,845,530	2,297,466	△451,936	19,069,273	20,661,837
下水道事業特別会計 (公共下水道)	9,331,005	278,400	669,575	△391,175	9,722,180	10,025,033
下水道事業特別会計 (特定環境保全公共下水道)	8,498,818	100,000	633,099	△533,099	9,031,917	9,421,420
農業集落排水事業特別 会計	7,003,692	100,000	550,517	△450,517	7,454,209	7,828,112
下水道事業 特別会計小計	24,833,515	478,400	1,853,191	△1,374,791	26,208,306	27,274,565
国民健康保険事業 (直診)	10,700	10,700	0	10,700	0	0
住宅資金特別会計	1,043	0	1,004	△1,004	2,047	7,366
特別会計 計	24,845,258	489,100	1,854,195	△1,365,095	26,210,353	27,281,931
合 計	43,462,595	2,334,630	4,151,661	△1,817,031	45,279,626	47,943,768

(地方財政状況調査等による)

一般会計の平成30年度末地方債残高は18,617,337千円となっており、前年度末と比較して451,936千円(2.4%)減少している。

当年度における市債発行額は1,845,530千円であり、元金償還額は2,297,466千円である。市債発行額については、一般会計では教育・福祉施設等整備事業債が642,800千円、臨時財政対策債が625,130千円などで、下水道事業特別会計(公共下水道事業)では資本費平準化債が

150,000千円、下水道事業債が128,400千円、下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業）では資本費平準化債が100,000千円、農業集落排水事業では資本費平準化債が100,000千円である。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は平成30年度末で43,462,595千円となっており、前年度末と比較して1,817,031千円(4.0%)減少している。

イ 債務負担の状況

一般会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
一般会計	1,520,740	2,262,279	108,249

(後年度に支出義務が発生する額)

一般会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は1,520,740千円で、前年度末に比べ741,539千円減少している。これは、清掃センター基幹的設備改良工事等の減によるものである。

債務負担行為の内訳は、清掃センター基幹的設備改良工事1,227,312千円、電線共同溝整備工事125,195千円、史跡篠山城跡内堀復元整備事業49,345千円、兵庫県市町村職員退職手当組合特別負担金30,316千円、固定資産評価替委託業務27,679千円、スクールバス購入業務25,937千円、中央図書館空調設備改修事業25,663千円、やすらぎの交流施設整備事業5,586千円、社会科副読本作成印刷業務3,707千円である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

一般会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	24,238,701,471	23,563,139,363	675,562,108	159,120,000	516,442,108
平成 29 年度	22,897,072,581	22,207,479,268	689,593,313	175,710,000	513,883,313
比較 (H30-H29)	1,341,628,890	1,355,660,095	△ 14,031,205	△ 16,590,000	2,558,795
平成 28 年度	23,628,080,406	22,945,824,280	682,256,126	120,071,000	562,185,126
平成 27 年度	23,893,359,650	23,242,997,686	650,361,964	106,494,000	543,867,964
平成 26 年度	23,704,726,056	23,018,484,790	686,241,266	202,702,000	483,539,266

一般会計の決算は、歳入総額 24,238,701,471 円に対して、歳出総額 23,563,139,363 円で、差し引き形式収支額は 675,562,108 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 159,120,000 円を差し引いた実質収支額は 516,442,108 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 1,341,628,890 円の増、歳出総額は 1,355,660,095 円の増、差し引き形式収支額は 14,031,205 円の減となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 2,558,795 円の増となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
H30	25,881,962,000	24,614,914,047	24,238,701,471	18,588,213	357,624,363	98.47
H29	23,532,400,000	23,283,356,868	22,897,072,581	21,691,876	364,592,411	98.34
比較	2,349,562,000	1,331,557,179	1,341,628,890	△ 3,103,663	△ 6,968,048	0.13

当年度の歳入は予算現額 25,881,962,000 円に対し、調定額は 24,614,914,047 円で、決算額(収入済額)は 24,238,701,471 円である。

調定額に対する収入率は 98.47%であり、前年度と比べると 0.13 ポイント上回っている。

予算現額に対する収入減の主な要因は、翌年度繰越事業に係る未収入特定財源(市債や国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額 357,624,363 円の主な内容は、市税(市民税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(給食事業収入等)である。

なお、不納欠損額は 18,588,213 円であり、市税が 10,737,993 円、分担金及び負担金 4,988,100 円、使用料及び手数料 2,349,450 円、諸収入 512,670 円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	平成 30 年度		平成 29 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	6,073,560,014	25.06	5,098,563,501	22.27	974,996,513	19.12
地方譲与税	252,086,000	1.04	250,030,000	1.09	2,056,000	0.82
利子割交付金	9,980,000	0.04	10,027,000	0.04	△ 47,000	△ 0.47
配当割交付金	29,893,000	0.12	36,030,000	0.16	△ 6,137,000	△ 17.03
株式等譲渡所得割交付金	23,660,000	0.10	36,282,000	0.16	△ 12,622,000	△ 34.79
地方消費税交付金	720,302,000	2.97	685,456,000	2.99	34,846,000	5.08
ゴルフ場利用税交付金	81,395,977	0.34	84,246,372	0.37	△ 2,850,395	△ 3.38
自動車取得税交付金	111,481,000	0.46	91,583,000	0.40	19,898,000	21.73
地方特例交付金	23,629,000	0.10	20,540,000	0.09	3,089,000	15.04
地方交付税	7,339,965,000	30.28	8,040,799,000	35.12	△ 700,834,000	△ 8.72
交通安全対策特別交付金	8,228,000	0.03	8,599,000	0.04	△ 371,000	△ 4.31
分担金及び負担金	310,545,184	1.28	282,399,062	1.23	28,146,122	9.97
使用料及び手数料	567,216,121	2.34	579,888,663	2.53	△ 12,672,542	△ 2.19
国庫支出金	2,212,941,735	9.13	1,813,848,824	7.92	399,092,911	22.00
県支出金	1,514,432,263	6.25	1,504,230,083	6.57	10,202,180	0.68
財産収入	21,311,876	0.09	42,206,490	0.18	△ 20,894,614	△ 49.51
寄附金	145,251,684	0.60	258,116,100	1.13	△ 112,864,416	△ 43.73
繰入金	2,085,235,366	8.60	2,092,108,428	9.14	△ 6,873,062	△ 0.33
繰越金	432,593,313	1.78	400,469,115	1.75	32,124,198	8.02
諸収入	429,463,938	1.78	427,574,943	1.87	1,888,995	0.44
市債	1,845,530,000	7.61	1,134,075,000	4.95	711,455,000	62.73
計	24,238,701,471	100.00	22,897,072,581	100.00	1,341,628,890	5.86

当年度の歳入決算額は24,238,701,471円で、前年度に比べ1,341,628,890円(5.86%)の増加となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税30.28%、市税25.06%、国庫支出金9.13%、繰入金8.60%、市債7.61%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、市税が974,996,513円(19.12%)の増、市債が711,455,000円(62.73%)の増、国庫支出金が399,092,911円(22.00%)の増であり、減少額が大きいものは、地方交付税が700,834,000円(8.72%)の減、寄附金が112,864,416円(43.73%)の減、財産収入が20,894,614円(49.51%)の減である。増加額が大きい主な要因は、市税が個人市民税の増、市債は清掃センター基幹的改良事業及びたきこども園整備事業の増、国庫支出金は清掃センター基幹的改良補助及び景観まちづくり刷新モデル事業補助の増である。また、減少額が大きい主な要因としては、地方交付税が市民税の増により基準財政収入額が増となったことによる減、寄附金はふるさと応援寄附金の減である。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	6,038,577,000	6,356,128,285	6,073,560,014	10,737,993	271,830,278	34,983,014	100.58	95.55
H29	5,088,612,000	5,393,170,534	5,098,563,501	10,910,613	283,696,420	9,951,501	100.2	94.54
比較	949,965,000	962,957,751	974,996,513	△ 172,620	△ 11,866,142	25,031,513	0.38	1.01

市税の決算額は、予算現額 6,038,577,000 円に対し、調定額 6,356,128,285 円、収入済額 6,073,560,014 円であり、収入済額は、前年度に比べ 974,996,513 円(19.12%)増加している。

また、予算現額に対する収入率は 100.58%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 95.55%で前年度に比べ 1.01 ポイント上昇している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(10,737,993 円)を差し引いた収入未済額は 271,830,278 円となり、前年度の 283,696,420 円に比べ 11,866,142 円減少している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕(単位：円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	3,166,401,000	3,254,601,640	3,176,525,366	1,764,742	76,311,532	97.60	52.30
現年課税分	3,144,039,000	3,171,331,190	3,153,220,373	0	18,110,817	99.43	51.92
個人	2,713,076,000	2,737,534,890	2,719,499,573	0	18,035,317	99.34	44.78
法人	430,963,000	433,796,300	433,720,800	0	75,500	99.98	7.14
滞納繰越分	22,362,000	83,270,450	23,304,993	1,764,742	58,200,715	27.99	0.38
個人	21,625,000	81,193,950	22,777,593	1,764,742	56,651,615	28.05	0.38
法人	737,000	2,076,500	527,400	0	1,549,100	25.40	0.01
固定資産税	2,448,986,000	2,672,336,922	2,473,586,818	8,699,651	190,050,453	92.56	40.73
現年課税分	2,377,212,000	2,445,438,900	2,409,473,518	22,580	35,942,802	98.53	39.67
滞納繰越分	40,221,000	195,344,422	32,559,700	8,677,071	154,107,651	16.67	0.54
国有資産等	31,553,000	31,553,600	31,553,600	0	0	100.00	0.52
軽自動車税	149,337,000	155,644,746	149,902,853	273,600	5,468,293	96.31	2.47
現年課税分	148,244,000	150,702,900	148,491,300	0	2,211,600	98.53	2.44
滞納繰越分	1,093,000	4,941,846	1,411,553	273,600	3,256,693	28.56	0.02
市たばこ税	257,062,000	257,589,877	257,589,877	0	0	100.00	4.24
現年課税分	257,062,000	257,589,877	257,589,877	0	0	100.00	4.24
入湯税	16,791,000	15,955,100	15,955,100	0	0	100.00	0.26
現年課税分	16,791,000	15,955,100	15,955,100	0	0	100.00	0.26
合計	6,038,577,000	6,356,128,285	6,073,560,014	10,737,993	271,830,278	95.55	100.00

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

税 目	区 分	平成 30 年度 収入済額	平成 29 年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
						H30	H29
市民税		3,176,525,366	2,185,198,744	991,326,622	45.37	97.60	96.22
	個人市民税	2,742,277,166	1,788,850,744	953,426,422	53.30	97.29	95.52
	法人市民税	434,248,200	396,348,000	37,900,200	9.56	99.63	99.48
固定資産税		2,473,586,818	2,487,343,563	△ 13,756,745	△ 0.55	92.56	92.44
軽自動車税		149,902,853	145,303,440	4,599,413	3.17	96.31	96.41
市たばこ税		257,589,877	261,175,604	△ 3,585,727	△ 1.37	100.00	100.00
入湯税		15,955,100	19,542,150	△ 3,587,050	△ 18.36	100.00	100.00
合 計		6,073,560,014	5,098,563,501	974,996,513	19.12	95.55	94.54

市民税の決算額は3,176,525,366円で、前年度に比べ991,326,622円(45.37%)増加しており、市税に占める割合は52.30%である。内訳は、個人市民税が2,742,277,166円(45.15%)で法人市民税が434,248,200円(7.15%)である。

固定資産税の決算額は2,473,586,818円で、前年度に比べ13,756,745円(0.55%)減少しており、市税に占める割合は40.73%である。

軽自動車税の決算額は149,902,853円で、前年度に比べ4,599,413円(3.17%)増加しており、市税に占める割合は2.47%である。

市たばこ税の決算額は257,589,877円で、前年度に比べ3,585,727円(1.37%)減少しており、市税に占める割合は4.24%である。

入湯税の決算額は15,955,100円で、前年度に比べ3,587,050円(18.36%)減少しており、市税に占める割合は0.26%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	252,086,000	252,086,000	252,086,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	250,030,000	250,030,000	250,030,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	2,056,000	2,056,000	2,056,000	0	0	0	0.00	0.00

地方譲与税の決算額は252,086,000円で、前年度に比べ2,056,000円(0.82%)増加している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が72,786,000円、自動車重量譲与税が179,300,000円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1（当分の間は1000分の407に相当する額）に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	9,980,000	9,980,000	9,980,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	10,027,000	10,027,000	10,027,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 47,000	△ 47,000	△ 47,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は9,980,000円で、前年度に比べ47,000円(0.47%)減少している。

利子割交付金は、銀行や郵便局などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から法人税割の申告の際に控除、還付または充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	29,893,000	29,893,000	29,893,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	36,030,000	36,030,000	36,030,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 6,137,000	△ 6,137,000	△ 6,137,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は29,893,000円で、前年度に比べ6,137,000円(17.03%)減少している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	23,660,000	23,660,000	23,660,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	36,282,000	36,282,000	36,282,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 12,622,000	△ 12,622,000	△ 12,622,000	0	0	0	0.00	0.00

株式等譲渡所得割交付金の決算額は23,660,000円で、前年度に比べ12,622,000円(34.79%)減少している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得

割相当額から、徴税费相当額 1%を控除した金額の 5 分の 3 を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第 6 款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	720,302,000	720,302,000	720,302,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	685,456,000	685,456,000	685,456,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	34,846,000	34,846,000	34,846,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は 720,302,000 円で、前年度に比べ 34,846,000 円 (5.08%) 増加している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、都道府県間の精算を行った後の額の 2 分の 1 相当額を国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町村に交付されるものである。

第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	81,395,000	81,395,977	81,395,977	0	0	977	100.00	100.00
H29	84,246,000	84,246,372	84,246,372	0	0	372	100.00	100.00
比較	△ 2,851,000	△ 2,850,395	△ 2,850,395	0	0	605	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は 81,395,977 円で、前年度に比べ 2,850,395 円 (3.38%) 減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の 10 分の 7 に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第 8 款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	111,481,000	111,481,000	111,481,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	91,583,000	91,583,000	91,583,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	19,898,000	19,898,000	19,898,000	0	0	0	0.00	0.00

自動車取得税交付金の決算額は 111,481,000 円で、前年度に比べ 19,898,000 円 (21.73%) 増加している。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため県に納付された自動車取得税額の 95%の 10 分

の7相当額を市町が管理する市町道の延長及び面積であん分して交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	23,629,000	23,629,000	23,629,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	20,540,000	20,540,000	20,540,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	3,089,000	3,089,000	3,089,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は23,629,000円で、前年度に比べ3,089,000円(15.04%)増加している。

決算額の内容は、減収補てん特例交付金が23,629,000円である。

この交付金は個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の実施に伴う減収を補てんするための交付金である。

第10款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	7,339,965,000	7,339,965,000	7,339,965,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	8,040,799,000	8,040,799,000	8,040,799,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△700,834,000	△700,834,000	△700,834,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は7,339,965,000円で、前年度に比べ700,834,000円(8.72%)減少している。

決算額の内訳は、普通交付税が6,089,608,000円で、前年度に比べ726,009,000円(10.65%)減少、特別交付税が1,250,357,000円で、前年度に比べ25,175,000円(2.05%)増加となっている。

減少の主な要因は、市民税の増により基準財政収入額が増となったことや合併特例債や清掃センターの公債費等の減少などによるものである。

地方交付税は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%並びに地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税(交付税総額の6%)とされており、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第 11 款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	8,228,000	8,228,000	8,228,000	0	0	0	100.00	100.00
H29	8,599,000	8,599,000	8,599,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 371,000	△ 371,000	△ 371,000	0	0	0	0.00	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は 8,228,000 円で、前年度に比べ 371,000 円(4.31%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第 12 款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	319,827,000	328,167,470	310,545,184	4,988,100	12,634,186	△ 9,281,816	97.10	94.63
H29	277,116,000	308,973,692	282,399,062	9,613,690	16,960,940	5,283,062	101.91	91.40
比較	42,711,000	19,193,778	28,146,122	△ 4,625,590	△ 4,326,754	△ 14,564,878	△ 4.81	3.23

分担金及び負担金の決算額は 310,545,184 円で、前年度に比べ 28,146,122 円(9.97%)増加している。

決算額の内訳は、分担金が 153,944,011 円(前年対比 116.72%)で、負担金が 156,601,173 円(前年対比 104.05%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が 12,634,186 円生じている。主なものは民生費負担金(市立保育所保育料、私立保育所保育料等)である。

また、市立保育所保育料で 3,438,110 円、私立保育所保育料で 1,525,690 円、管外保育所保育料で 24,300 円の不納欠損処分が行われている。

第 13 款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	567,491,000	612,816,775	567,216,121	2,349,450	43,251,204	△ 274,879	99.95	92.56
H29	561,189,000	619,991,524	579,888,663	1,014,880	39,087,981	18,699,663	103.33	93.53
比較	6,302,000	△ 7,174,749	△ 12,672,542	1,334,570	4,163,223	△ 18,974,542	△ 3.38	△ 0.97

使用料及び手数料の決算額は 567,216,121 円で、前年度に比べ 12,672,542 円(2.19%)減少している。

決算額の内訳は、使用料が 317,224,977 円(前年対比 99.37%)で、手数料が 249,991,144 円(前

年対比 95.91%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が 43,251,204 円生じている。主なものは、土木使用料(市営住宅使用料等) 33,461,074 円である。

また、市営住宅使用料で 2,013,600 円、幼稚園保育料で 311,060 円、下水道使用料で 24,790 円の不納欠損処分が行われている。

第 14 款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	2,563,884,000	2,212,941,735	2,212,941,735	0	0	△ 350,942,265	86.31	100.00
H29	2,008,209,000	1,813,848,824	1,813,848,824	0	0	△ 194,360,176	90.32	100.00
比較	555,675,000	399,092,911	399,092,911	0	0	△ 156,582,089	△ 4.01	0.00

国庫支出金の決算額は 2,212,941,735 円で、前年度に比べ 399,092,911 円(22.00%)増加している。決算額の内訳は、国庫負担金が 1,395,597,469 円(前年対比 100.34%)、国庫補助金が 808,615,795 円(前年対比 195.65%)、委託金が 8,728,471 円(前年対比 89.95%)となっている。

増加の主な要因は、清掃センター基幹的改良補助金や景観まちづくり刷新モデル事業補助金の増加などによるものである。

第 15 款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	1,634,599,000	1,514,432,263	1,514,432,263	0	0	△ 120,166,737	92.65	100.00
H29	1,633,486,000	1,504,230,083	1,504,230,083	0	0	△ 129,255,917	92.09	100.00
比較	1,113,000	10,202,180	10,202,180	0	0	9,089,180	0.56	0.00

県支出金の決算額は 1,514,432,263 円で、前年度に比べ 10,202,180 円(0.68%)増加している。決算額の内訳は、県負担金が 640,096,794 円(前年対比 108.08%)、県補助金が 768,582,555 円(前年対比 100.19%)、委託金が 105,752,914 円(前年対比 72.99%)となっている。

県補助金の増加は、ひょうご地域創生交付金や携帯電話エリア整備補助金の増が主な要因である。

第 16 款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	22,612,000	24,178,141	21,311,876	0	2,866,265	△ 1,300,124	94.25	88.15
H29	41,804,000	45,112,755	42,206,490	0	2,906,265	402,490	100.96	93.56
比較	△ 19,192,000	△ 20,934,614	△ 20,894,614	0	△ 40,000	△ 1,702,614	△ 6.71	△ 5.41

財産収入の決算額は21,311,876円で、前年度に比べ20,894,614円(49.51%)減少している。
 決算額の内訳は、財産運用収入が18,389,674円(前年対比84.55%)で、財産売払収入が2,922,202円(前年対比14.28%)となっている。

財産運用収入の減少の主な要因は、土地売払収入の減によるものである。

なお、財産収入については、収入未済額が2,866,265円生じている。

この収入未済額は、不動産売払収入の土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)である。

第17款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	145,252,000	145,251,684	145,251,684	0	0	△ 316	100.00	100.00
H29	258,117,000	258,116,100	258,116,100	0	0	△ 900	100.00	100.00
比較	△ 112,865,000	△ 112,864,416	△ 112,864,416	0	0	584	0.00	0.00

寄附金の決算額は145,251,684円で、前年度に比べ112,864,416円(43.73%)減少している。
 減少の主な要因は、ふるさと応援寄附金の減少によるものである。

第18款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	2,385,439,000	2,085,235,366	2,085,235,366	0	0	△ 300,203,634	87.42	100.00
H29	2,177,343,000	2,092,108,428	2,092,108,428	0	0	△ 85,234,572	96.09	100.00
比較	208,096,000	△ 6,873,062	△ 6,873,062	0	0	△ 214,969,062	△ 8.67	0.00

繰入金の決算額は2,085,235,366円で、前年度に比べ6,873,062円(0.33%)減少している。

決算額の内訳は、特別会計繰入金が1,181,000円(前年対比79.88%)で、基金繰入金
 が2,084,054,366円(前年対比99.69%)となっている。

基金繰入金の減少の主な要因は、清掃センター基幹的改良における公共施設整備基金繰入金
 が増となったが、財政調整基金繰入金等の減少によるものである。

第19款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	432,593,000	432,593,313	432,593,313	0	0	313	100.00	100.00
H29	400,469,000	400,469,115	400,469,115	0	0	115	100.00	100.00
比較	32,124,000	32,124,198	32,124,198	0	0	198	0.00	0.00

繰越金の決算額は 432,593,313 円で、前年度に比べ 32,124,198 円(8.02%)増加している。

第 20 款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	421,039,000	451,319,038	429,463,938	512,670	21,342,430	8,424,938	102.00	95.16
H29	431,588,000	449,668,441	427,574,943	152,693	21,940,805	△ 4,013,057	99.07	95.09
比較	△ 10,549,000	1,650,597	1,888,995	359,977	△ 598,375	12,437,995	2.93	0.07

諸収入の決算額は 429,463,938 円で、前年度に比べ 1,888,995 円(0.44%)増加している。増加の主な要因は、スポーツ振興くじ助成金及び市町村振興協会市町交付金の増加によるものである。

なお、諸収入については、収入未済額が 21,342,430 円生じている。

収入未済額の主なものは、給食事業収入 10,298,875 円、生活保護費返還金 5,913,062 円である。

また、給食事業収入で 93,080 円、ガス料金未収金収入で 419,590 円の不納欠損処分が行われている。

第 21 款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
H30	2,750,030,000	1,851,230,000	1,845,530,000	0	5,700,000	△ 904,500,000	67.11	99.69
H29	1,390,875,000	1,134,075,000	1,134,075,000	0	0	△ 256,800,000	81.54	100.00
比較	1,359,155,000	717,155,000	711,455,000	0	5,700,000	△ 647,700,000	△ 14.43	△ 0.31

市債の決算額は 1,845,530,000 円で、前年度に比べ 711,455,000 円(62.73%)増加している。

市債の増減の主なものについて、清掃債、児童福祉債、教育総務債は増加したが、臨時財政対策債、住宅債、消防債は減少し、全体としては増加している。

なお、収入未済額 5,700,000 円については、平成 31 年度から地方公営企業法の適用により打切決算となったことに伴う、清掃債（コミュニティプラント事業）の収入未済である。

(3) 歳 出

ア 歳出の決算状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	25,881,962,000	23,563,139,363	1,517,914,000	800,908,637	91.04	3.09
H29	23,532,400,000	22,207,479,268	611,783,000	713,137,732	94.37	3.03
比較	2,349,562,000	1,355,660,095	906,131,000	87,770,905	△ 3.33	0.06

当年度の歳出は予算現額 25,881,962,000 円に対し、決算額(支出済額)は 23,563,139,363 円である。予算現額に対する執行率は 91.04% であり、前年度と比べると 3.33 ポイント下回っている。

また、翌年度繰越額は 1,517,914,000 円であり、不用額は 800,908,637 円と前年度に比べ 87,770,905 円の増となっている。

不用額の主なものは、民生費における社会福祉費、農林水産業費におけるの農業費などである。なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	210,619,257	0.89	191,970,965	0.86	18,648,292	9.71
総務費	2,431,386,428	10.32	2,427,797,431	10.94	3,588,997	0.15
民生費	6,100,505,582	25.89	5,861,260,329	26.39	239,245,253	4.08
衛生費	2,958,688,931	12.56	2,207,488,572	9.94	751,200,359	34.03
労働費	4,422,540	0.02	12,260,609	0.06	△ 7,838,069	△ 63.93
農林水産業費	1,746,954,832	7.41	1,636,925,006	7.37	110,029,826	6.72
商工費	349,768,809	1.48	305,524,685	1.38	44,244,124	14.48
土木費	2,311,292,182	9.81	1,866,392,900	8.40	444,899,282	23.84
消防費	818,923,603	3.48	874,581,583	3.94	△ 55,657,980	△ 6.36
教育費	2,829,361,517	12.01	2,603,300,796	11.72	226,060,721	8.68
公債費	2,460,236,649	10.44	2,925,807,385	13.17	△ 465,570,736	△ 15.91
諸支出金	1,079,400,311	4.58	1,158,710,045	5.22	△ 79,309,734	△ 6.84
予備費	0	0.00	0	0.00	0	—
災害復旧費	261,578,722	1.11	135,458,962	0.61	126,119,760	93.11
計	23,563,139,363	100.00	22,207,479,268	100.00	1,355,660,095	6.10

当年度の歳出決算額は23,563,139,363円で、前年度に比べ1,355,660,095円(6.10%)の増加となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費25.89%、衛生費12.56%、教育費12.01%、公債費10.44%、総務費10.32%、土木費9.81%、農林水産業費7.41%、諸支出金4.58%、消防費3.48%、商工費1.48%、災害復旧費1.11%、議会費0.89%、労働費0.02%の順となった。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、衛生費、土木費、災害復旧費、教育費、商工費、農林水産業費、議会費となっており、構成比が下降している項目は、公債費、諸支出金、総務費、民生費、消防費、労働費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、衛生費が751,200,359円(34.03%)の増、土木費が444,899,282円(23.84%)の増、減少している主な科目(款)は公債費が465,570,736円(15.91%)の減、諸支出金が79,309,734円(6.84%)の減となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	216,746,000	210,619,257	0	6,126,743	97.17	2.83
H29	194,975,000	191,970,965	0	3,004,035	98.46	1.54
比較	21,771,000	18,648,292	0	3,122,708	△ 1.29	1.29

議会費の決算額は、210,619,257円で、前年度に比べ18,648,292円(9.71%)増加している。

これは、本会議場映像システム改修業務の増加が主な要因である。

議会費の不用額は、6,126,743円で、予算現額に対し2.83%である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	2,690,875,000	2,431,386,428	160,599,000	98,889,572	90.36	3.67
H29	2,598,845,000	2,427,797,431	62,308,000	108,739,569	93.42	4.18
比較	92,030,000	3,588,997	98,291,000	△ 9,849,997	△ 3.06	△ 0.51

総務費の決算額は、2,431,386,428円で、前年度に比べ3,588,997円(0.15%)増加している。

これは、多紀支所解体事業の終了により多紀支所費が減となったが、西町駐車場整備を行った景観まちづくり刷新モデル事業や携帯電話のエリア整備を行った企画一般事務費の増加が主な要因である。

総務費の不用額は、98,889,572円で、予算現額に対し3.67%である。なお、総務管理費の市名変更関係事業費、コミュニティセンター管理費、ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業及び財産管理費で160,599,000円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	6,333,461,000	6,100,505,582	32,000,000	200,955,418	96.32	3.17
H29	6,054,350,000	5,861,260,329	18,125,000	174,964,671	96.81	2.89
比較	279,111,000	239,245,253	13,875,000	25,990,747	△ 0.49	0.28

民生費の決算額は、6,100,505,582円で、前年度に比べ239,245,253円(4.08%)増加している。

これは、たきこども園整備事業及び放課後児童対策事業の増加が主な要因である。

民生費の不用額は、200,955,418円で、予算現額に対し3.17%である。なお、社会福祉費の地域介護拠点施設整備事業で32,000,000円が翌年度へ繰越されている。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	3,069,954,000	2,958,688,931	0	111,265,069	96.38	3.62
H29	2,309,486,000	2,207,488,572	0	101,997,428	95.58	4.42
比較	760,468,000	751,200,359	0	9,267,641	0.80	△ 0.80

衛生費の決算額は、2,958,688,931円で、前年度に比べ751,200,359円(34.03%)増加している。

これは、清掃センターの基幹的設備改良事業による塵芥処理費の増加が主な要因である。

衛生費の不用額は、111,265,069円で、予算現額に対し3.62%である。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	4,468,000	4,422,540	0	45,460	98.98	1.02
H29	12,463,000	12,260,609	0	202,391	98.38	1.62
比較	△ 7,995,000	△ 7,838,069	0	△ 156,931	0.60	△ 0.60

労働費の決算額は、4,422,540円で、前年度に比べ7,838,069円(63.93%)減少している。

これは、労働諸費の技能高等学院屋根改修工事の減少が主な要因である。

労働費の不用額は、45,460円で、予算現額に対し1.02%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	1,883,674,000	1,746,954,832	33,900,000	102,819,168	92.74	5.46
H29	1,818,513,000	1,636,925,006	70,099,000	111,488,994	90.01	6.13
比較	65,161,000	110,029,826	△ 36,199,000	△ 8,669,826	2.73	△ 0.67

農林水産業費の決算額は、1,746,954,832円で、前年度に比べ110,029,826円(6.72%)増加している。これは、ふるさとの森づくり事業、農業用施設災害復旧支援事業による増加が主な要因である。

農林水産業費の不用額は、102,819,168円で、予算現額に対し5.46%である。

なお、農業費の農業用施設災害復旧支援事業、市単独土地改良事業及び鳥獣被害防護事業で28,900,000円、林業費の県単独補助治山事業において5,000,000円が翌年度へ繰越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	396,766,000	349,768,809	28,709,000	18,288,191	88.15	4.61
H29	328,686,000	305,524,685	12,915,000	10,246,315	92.95	3.12
比較	68,080,000	44,244,124	15,794,000	8,041,876	△ 4.80	1.49

商工費の決算額は、349,768,809円で、前年度に比べ44,244,124円(14.48%)増加している。これは丹波篠山観光ステーション整備工事やぬくもりの郷設備改修工事の増加が主な要因である。

商工費の不用額は、18,288,191円で、予算現額に対し4.61%である。

なお、商工費の景観まちづくり刷新モデル事業、商工振興施設管理費及びプレミアム付商品券事業において28,709,000円が翌年度へ繰越されている。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	2,815,297,000	2,311,292,182	445,734,000	58,270,818	82.10	2.07
H29	2,173,505,000	1,866,392,900	252,541,000	54,571,100	85.87	2.51
比較	641,792,000	444,899,282	193,193,000	3,699,718	△ 3.77	△ 0.44

土木費の決算額は、2,311,292,182円で、前年度に比べ444,899,282円(23.84%)増加している。

これは、無電柱化や道路の美装化などを行った景観まちづくり刷新モデル事業及び下水道事業特別会計への繰出金の増加によるものが主な要因である。

土木費の不用額は、58,270,818円で、予算現額に対し2.07%である。

なお、道路橋りょう費の国庫補助道路整備事業、市単独事業、道路維持管理費、景観まちづくり刷新モデル事業及び橋りょう維持管理費で170,645,000円、河川費の河川整備事業、ふるさと

の川再生事業及び河川維持修繕事業で 45,714,000 円、都市計画費の景観まちづくり刷新モデル事業、都市施設管理費及び景観形成事業において 229,375,000 円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	873,127,000	818,923,603	29,840,000	24,363,397	93.79	2.79
H29	941,521,000	874,581,583	43,313,000	23,626,417	92.89	2.51
比較	△ 68,394,000	△ 55,657,980	△ 13,473,000	736,980	0.90	0.28

消防費の決算額は、818,923,603 円で、前年度に比べ 55,657,980 円(6.36%)減少している。

これは、消防団詰所新築工事や防火水槽新設工事の減が主な要因である。

消防費の不用額は、24,363,397 円で、予算現額に対し 2.79%である。

なお、消防費の防災基盤整備事業及び常備消防費において 29,840,000 円が翌年度へ繰越されている。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	3,483,412,000	2,829,361,517	555,353,000	98,697,483	81.22	2.83
H29	2,671,322,000	2,603,300,796	2,268,000	65,753,204	97.45	2.46
比較	812,090,000	226,060,721	553,085,000	32,944,279	△ 16.23	0.37

教育費の決算額は、2,829,361,517 円で、前年度に比べ 226,060,721 円(8.68%)増加している。

これは、学校の大規模改修関係で学校施設維持管理費の増加によるものが主な要因である。

教育費の不用額は、98,697,483 円で、予算現額に対し 2.83%である。

なお、教育総務費の学校施設維持管理費で 448,896,000 円、幼稚園費の幼稚園管理費で 47,200,000 円、社会教育費の景観まちづくり刷新モデル事業及び図書館管理運営費において 59,257,000 円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	2,464,511,000	2,460,236,649	0	4,274,351	99.83	0.17
H29	2,928,917,000	2,925,807,385	0	3,109,615	99.89	0.11
比較	△ 464,406,000	△ 465,570,736	0	1,164,736	△ 0.06	0.06

公債費の決算額は、2,460,236,649 円で、前年度に比べ 465,570,736 円(15.91%)減少している。

これは、市債の償還元金及び利子の減少が主な要因である。公債費の内訳は、元金が 2,297,466,383 円、利子が 162,744,518 円、公債諸費が 25,748 円となっている。

公債費の不用額は、4,274,351円で、予算現額に対し0.17%である。

第12款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	1,084,232,000	1,079,400,311	0	4,831,689	99.55	0.45
H29	1,168,239,000	1,158,710,045	0	9,528,955	99.18	0.82
比較	△ 84,007,000	△ 79,309,734	0	△ 4,697,266	0.37	△ 0.37

諸支出金の決算額は、1,079,400,311円で、前年度に比べ79,309,734円(6.84%)減少している。これは、地域振興基金積立金で増となったが、財政調整基金及び丹波篠山ふるさと基金への積立が減少したことが主な要因である。

諸支出金の不用額は、4,831,689円で、予算現額に対し0.45%である。

第13款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	15,447,000	0	0	15,447,000	0.00	100.00
H29	16,488,000	0	0	16,488,000	0.00	100.00
比較	△ 1,041,000	0	0	△ 1,041,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が90,000,000円であり、74,553,000円が他の科目へ充用されており、15,447,000円が不用額となっている。

第14款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
H30	549,992,000	261,578,722	231,779,000	56,634,278	47.56	10.30
H29	315,090,000	135,458,962	150,214,000	29,417,038	42.99	9.34
比較	234,902,000	126,119,760	81,565,000	27,217,240	4.57	0.96

災害復旧費の決算額は、261,578,722円で、前年度に比べ126,119,760円(93.11%)増加している。

災害復旧費の不用額は、56,634,278円で、予算現額に対し10.30%である。

なお、公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費及び河川災害復旧費で183,702,000円、農林水産業施設災害復旧費の農地農業用施設災害復旧費において48,077,000円が翌年度へ繰越されている。

3 特別会計

(1) 住宅資金特別会計

住宅資金特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	3,473,430	27,350,798	△ 23,877,368	0	△ 23,877,368
平成 29 年度	7,514,301	33,606,024	△ 26,091,723	0	△ 26,091,723
比 較	△ 4,040,871	△ 6,255,226	2,214,355	0	2,214,355

住宅資金特別会計の決算は、歳入総額3,473,430円に対して、歳出総額は27,350,798円であり、形式収支額及び実質収支額は23,877,368円の赤字決算となっている。

なお、歳入不足額23,877,368円は翌年度歳入繰上充用金で補てんされている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は4,040,871円(53.78%)の減、歳出総額は6,255,226円(18.61%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ2,214,355円(8.49%)赤字額が減少している。

歳入の主なものは、貸付金元利収入2,414,319円、一般会計繰入金68,907円、県補助金990,000円であり、歳出の主なものは、前年度繰上充用金26,091,723円、公債費1,072,964円、総務管理費186,111円である。

(2) 下水道事業特別会計

ア 公共下水道事業

公共下水道事業の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	1,408,712,284	1,361,218,867	47,493,417	0	47,493,417
平成 29 年度	1,447,066,201	1,445,892,690	1,173,511	336,000	837,511
比 較	△ 38,353,917	△ 84,673,823	46,319,906	△ 336,000	46,655,906

*平成31年度から地方公営企業法の適用により打切決算となったことから形式収支額及び実質収支額が大きく増加している

公共下水道事業の決算は、歳入総額1,408,712,284円に対して、歳出総額は1,361,218,867円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は47,493,417円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は38,353,917円(2.65%)の減、歳出総額は84,673,823円(5.86%)の減となっており、形式収支額は前年度に比べ46,319,906円(3,947.12%)の増、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度に比べ46,655,906円(5,570.78%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金739,049,724円(一般会計繰入金)、使用料294,217,894円(下水道使用料)、市債278,400,000円(資本費平準化債等)であり、歳出の主なものは、公債費831,281,119円、下水道管理費284,861,739円、下水道建設費245,076,009円である。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	1,031,329,451	961,660,888	69,668,563	0	69,668,563
平成 29 年度	1,057,904,287	1,057,004,381	899,906	0	899,906
比 較	△ 26,574,836	△ 95,343,493	68,768,657	0	68,768,657

*平成 31 年度から地方公営企業法の適用により打切決算となったことから形式収支額及び実質収支額が大きく増加している

特定環境保全公共下水道事業の決算は、歳入総額 1,031,329,451 円に対して、歳出総額は 961,660,888 円であり、形式収支額及び実質収支額は 69,668,563 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 26,574,836 円(2.51%)の減、歳出総額は 95,343,493 円(9.02%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 68,768,657 円(7,641.76%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金 755,977,729 円(一般会計繰入金)、市債 100,000,000 円(資本費平準化債)、使用料 168,463,072 円(下水道使用料)であり、歳出の主なものは、公債費 781,331,177 円、下水道管理費 179,303,862 円である。

(3) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	828,489,018	788,890,735	39,598,283	0	39,598,283
平成 29 年度	915,841,957	914,813,502	1,028,455	0	1,028,455
比 較	△ 87,352,939	△ 125,922,767	38,569,828	0	38,569,828

*平成 31 年度から地方公営企業法の適用により打切決算となったことから形式収支額及び実質収支額が大きく増加している

農業集落排水事業特別会計の決算は、歳入総額 828,489,018 円に対して、歳出総額は 788,890,735 円であり、形式収支額及び実質収支額は 39,598,283 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 87,352,939 円(9.54%)の減、歳出総額は 125,922,767 円(13.76%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 38,569,828 円(3,750.27%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、繰入金 646,414,000 円(一般会計繰入金)、市債 100,000,000 円(資本費平準化債等)、使用料 74,732,527 円(下水道使用料)であり、歳出の主なものは、公債費 682,593,446 円、農業集落排水管理費 103,294,889 円である。

(4) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	4,807,133,141	4,653,293,476	153,839,665	0	153,839,665
平成 29 年度	5,529,526,522	5,397,595,377	131,931,145	0	131,931,145
比 較	△ 722,393,381	△ 744,301,901	21,908,520	0	21,908,520

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 4,807,133,141 円に対して、歳出総額は 4,653,293,476 円であり、形式収支額及び実質収支額は 153,839,665 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 722,393,381 円(13.06%)の減、歳出総額は 744,301,901 円(13.79%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 21,908,520 円(16.61%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、保険給付費等交付金 3,476,762,140 円、国民健康保険税 894,635,768 円、他会計繰入金 329,973,713 円(一般会計繰入金)であり、歳出の主なものは、療養諸費 2,813,060,467 円、国民健康保険事業費納付金 1,188,959,080 円である。

イ 直営診療所勘定(東雲・後川・草山・今田診療所)

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	226,290,605	225,693,802	596,803	0	596,803
平成 29 年度	212,471,304	212,036,281	435,023	0	435,023
比 較	13,819,301	13,657,521	161,780	0	161,780

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額 226,290,605 円に対して、歳出総額は 225,693,802 円であり、形式収支額及び実質収支額は 596,803 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 13,819,301 円(6.50%)の増、歳出総額は 13,657,521 円(6.44%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 161,780 円(37.19%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、外来収入 122,271,036 円、他会計繰入金 46,400,000 円(一般会計繰入金)であり、歳出の主なものは、施設管理費 133,260,177 円、医業費 92,143,697 円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入	68,232,642	50,558,514	107,499,449	226,290,605
(うち一般会計繰入金)	24,700,000	7,400,000	14,300,000	46,400,000
歳 出	68,077,556	50,430,644	107,185,602	225,693,802
形式収支額	155,086	127,870	313,847	596,803
(実質的な経営収支)	△ 24,544,914	△ 7,272,130	△ 13,986,153	△ 45,803,197

(5) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	649,136,883	619,722,862	29,414,021	0	29,414,021
平成 29 年度	618,592,367	605,988,444	12,603,923		12,603,923
比 較	30,544,516	13,734,418	16,810,098	0	16,810,098

*平成 29、30 年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額 165,388 円、321,996 円を含む

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額 649,136,883 円に対して、歳出総額は 619,722,862 円であり、形式収支額及び実質収支額は 29,414,021 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 30,544,516 円(4.94%)の増、歳出総額は 13,734,418 円(2.27%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 16,810,098 円(133.37%)黒字額が増加している。

歳入の主なもの、後期高齢者医療保険料467,317,620円、一般会計繰入金167,719,368円であり、歳出の主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金599,470,000円である。

(6) 介護保険特別会計

ア 介護保険事業勘定

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	4,468,971,948	4,392,521,967	76,449,981	0	76,449,981
平成 29 年度	4,446,475,781	4,347,805,006	98,670,775	0	98,670,775
比 較	22,496,167	44,716,961	△ 22,220,794	0	△ 22,220,794

*平成 29 年度歳入決算額に過誤納還付未済額 443,400 円を含む

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額 4,468,971,948 円に対して、歳出総額は 4,392,521,967 円であり、形式収支額及び実質収支額は 76,449,981 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 22,496,167 円(0.51%)の増、歳出総額は 44,716,961 円(1.03%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 22,220,794 円(22.52%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 1,100,605,620 円、介護保険料 959,997,840 円、国庫負担金 737,945,908 円、他会計繰入金 631,513,948 円（一般会計繰入金）であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費 3,656,784,777 円、特定入所者介護サービス等費 145,765,350 円、介護予防サービス等諸費 89,176,051 円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成 30 年度	6,377,394	6,377,394	0	0	0
平成 29 年度	5,923,762	5,923,762	0	0	0
比 較	453,632	453,632	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額 6,377,394 円に対して、歳出総額は 6,377,394 円であり、形式収支額及び実質収支額は 0 円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 453,632 円(7.66%)の増、歳出総額は 453,632 円(7.66%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度と同様の 0 円となっている。

歳入は、他会計繰入金 6,377,394 円（一般会計繰入金）であり、歳出は介護予防サービス事業費 6,377,394 円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		516,442,108
住宅資金特別会計		△ 23,877,368
下水道事業特別会計	公共下水道事業	47,493,417
	特定環境保全公共下水道事業	69,668,563
農業集落排水事業特別会計		39,598,283
国民健康保険特別会計	事業勘定	153,839,665
	直営診療所勘定	596,803
後期高齢者医療特別会計		29,414,021
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	76,449,981
	介護サービス事業勘定	0
合 計		909,625,473

一般会計、下水道事業特別会計(公共下水道、特定環境保全公共下水道)、農業集落排水事業特別会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。また、住宅資金特別会計は赤字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は909,625,473円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特 別 会 計			合 計	
			下水道事業	農業集落排水事業	国民健康保険直営診療所		
土 地	前年度末	9,992,910	68,074	22,596	7,341	10,090,921	
	増 減	17,833	0	0	0	17,833	
	本年度末	10,010,743	68,074	22,596	7,341	10,108,754	
建 物	木 造	前年度末	31,170	0	0	336	31,506
		増 減	973	0	0	0	973
		本年度末	32,143	0	0	336	32,479
	非木造	前年度末	240,890	13,488	1,833	1,083	257,294
		増 減	31	0	0	0	31
		本年度末	240,921	13,488	1,833	1,083	257,325
	合 計	前年度末	272,060	13,488	1,833	1,419	288,800
		増 減	1,004	0	0	0	1,004
		本年度末	273,064	13,488	1,833	1,419	289,804

土地の当年度末現在高は10,108,754㎡で、前年度末に比べ17,833㎡増加している。これは、脊椎動物化石重点保護区域（宮田地内）の用地購入、たき認定こども園駐車場の寄附受入及び空き家の活用を目的とした寄附受納制度による寄附受入等により全体として増加している。

また、建物の当年度末現在高は289,804㎡で、前年度末に比べ1,004㎡増加している。これは、空き家の活用を目的とした寄附受納制度による寄附受入等によるものである。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	6,875,729	1,337,079	8,212,808
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	6,875,729	1,337,079	8,212,808
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	39,680	10,653	50,333
	年度中増減	0	0	0
	本年度末現在高	39,680	10,653	50,333

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は、面積が8,212,808㎡、立木の推定蓄積量は50,333㎥であり、いずれも前年度と同じである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	188,854,000	0	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は188,854,000円であり、現在高、件数いずれも前年度と同じである。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計				特 別 会 計				合 計				
	前年度末 現在高	年度中		本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中		本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中		本年度末 現在高	
		増	減			増	減			増	減		
車 両 (台)	普通自動車	57	4	7	54	5	1	1	5	62	5	8	59
	軽自動車	58	6	6	58	4	2	2	4	62	8	8	62
	乗合自動車(バス)	21	1	1	21	0	0	0	0	21	1	1	21
	給食配送車	10	2	2	10	0	0	0	0	10	2	2	10
	塵芥車	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	糞尿車	2	0	0	2	1	0	0	1	3	0	0	3
	消防車	79	5	4	80	0	0	0	0	79	5	4	80
	救急車	5	1	1	5	0	0	0	0	5	1	1	5
	その他	10	0	3	7	0	0	0	0	10	0	3	7
	特殊自動車	10	0	0	10	3	0	0	3	13	0	0	13
計	253	19	24	248	13	3	3	13	266	22	27	261	
その他の物品 (件)	249	5	2	252	62	4	3	63	311	9	5	315	
合 計	502	24	26	500	75	7	6	76	577	31	32	576	

平成30年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100万円以上のもの)の現在高は、一般会計、特別会計含めて576点で前年度末に比べ1点減少している。

また、当年度末の車両保有総数は261台であり、前年度に比べて5台減少している。これは、購入などにより22台増加したこと、廃車などにより27台減少したことによる。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	946,068	2,321	948,389
	件 数	3	0	3
特別会計	貸付金	44,984	△ 3,579	41,405
	件 数	1	0	1

一般会計における債権の当年度末現在高は948,389千円で、前年度末に比べ2,321千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金が908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金が6,123千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金33,600千円であり、当年度中の増減の要因は、ふるさと創生奨学金貸付金の減少(679千円)、酒井貞子看護師等人材育成貸付金の増加(3,000千円)によるものである。

また、特別会計における債権は住宅資金特別会計における住宅新築資金等貸付金であり、当年度末現在高は41,405千円で、前年度に比べ3,579千円減少している。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間中増減額
財政調整基金	1,035,836,605	△ 167,165,106	868,671,499	643,404,504
その他特定目的基金	4,079,642,762	△ 153,469,895	3,926,172,867	△ 411,033,780
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	5,255,479,367	△ 320,635,001	4,934,844,366	232,370,724
住宅資金	2,755,637	0	2,755,637	204
下水道事業				
公共下水道	120,859,396	23,856,266	144,715,662	△ 144,715,662
特定環境保全公共下水道	203,344,221	7,462,153	210,806,374	△ 210,806,374
農業集落排水事業	20,633,554	3,083,323	23,716,877	△ 23,716,877
国民健康保険事業勘定	571,933,212	90,072,857	662,006,069	170,545
介護保険事業勘定	44,724,717	△ 42,998,121	1,726,596	48,928,000
特別会計 小計	964,250,737	81,476,478	1,045,727,215	△ 330,140,164
合 計	6,219,730,104	△ 239,158,523	5,980,571,581	△ 97,769,440

一般会計の基金の当年度末現在高は4,934,844,366円で、前年度末に比べ320,635,001円の減額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は1,045,727,215円で、前年度末に比べ81,476,478円の増額となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計232,370,724円の増額、特別会計330,140,164円の減額となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金で、当年度末現在高は140,000,000円である。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(13,961円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000円	0円	140,000,000円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

平成 30 年度末の一般会計における未収金総額は 357,624,363 円で、前年度に比べ 6,968,048 円(1.91%)減少している。このうち、市税の未収金総額は 271,830,278 円で、内訳は市民税で 76,311,532 円、固定資産税で 190,050,453 円、軽自動車税で 5,468,293 円となっており、前年度に比べ 11,866,142 円(4.18%)減少したが、依然として一般会計の未収金総額の 7 割以上を占める状況にある。

市税の未収金は、前年度に比べ現年課税分で 10,825,419 円(16.14%)減少し、滞納繰越分で 1,040,723 円(0.48%)減少している。徴収率は、現年課税分 99.07%で前年度に比べ 0.39 ポイント改善、滞納繰越分は 20.20%で前年度に比べ 2.67 ポイント悪化している。税の公平性の観点からも早期の対応と粘り強い取り組みにより徴収率の向上に努められたい。

また、その他の主な未収金としては、保育所保育料、市営住宅使用料及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は 11,464,760 円で、前年度に比べ 4,789,780 円(29.47%)減少している。徴収率は現年度分 99.22%で前年度に比べ 0.41 ポイント悪化、滞納繰越分は 3.99%で前年度に比べ 1.57 ポイント悪化している。

市営住宅使用料の未収金総額は 33,775,574 円で、前年度に比べ 2,756,786 円(7.55%)減少している。徴収率は現年分 96.59%で前年度に比べ 0.09 ポイント悪化、滞納繰越分は 11.77%で前年度に比べ 2.13 ポイント改善している。

給食事業収入の未収金総額は 10,298,875 円で、前年度に比べ 2,321,086 円(18.39%)減少している。徴収率は現年分 99.58%で前年度に比べ 0.06 ポイント改善、滞納繰越分は 23.35%で前年度に比べ 7.91 ポイント改善している。

未収金の徴収については、納期内納付の奨励に一層努力され新たな未納の発生の抑制に努めるとともに、高額な滞納者については厳正に対応され負担の公平性の観点からも未収金の徴収確保と徴収率の改善に努められたい。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	平成 30 年度				平成 29 年度		
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率	前年度比
			前年度増減	前年度比			
市民税	76,311,532	97.60	△ 7,007,220	△ 8.41	83,318,752	96.22	△ 17.01
個人	74,686,932	97.29	△ 6,555,320	△ 8.07	81,242,252	95.52	△ 17.13
現年課税分	18,035,317	99.34	△ 1,709,875	△ 8.66	19,745,192	98.89	△ 7.47
滞納繰越分	56,651,615	28.05	△ 4,845,445	△ 7.88	61,497,060	34.69	△ 19.82
法人	1,624,600	99.63	△ 451,900	△ 21.76	2,076,500	99.48	△ 11.95
現年課税分	75,500	99.98	△ 627,300	△ 89.26	702,800	99.82	△ 38.42
滞納繰越分	1,549,100	25.40	175,400	12.77	1,373,700	41.75	12.89
固定資産税	190,050,453	92.56	△ 5,249,769	△ 2.69	195,300,222	92.44	2.69
現年課税分	35,942,802	98.55	△ 8,563,844	△ 19.24	44,506,646	98.22	△ 0.86
滞納繰越分	154,107,651	16.67	3,314,075	2.20	150,793,576	16.51	3.78
軽自動車税	5,468,293	96.31	390,847	7.70	5,077,446	96.41	17.93
現年課税分	2,211,600	98.53	75,600	3.54	2,136,000	98.54	19.05
滞納繰越分	3,256,693	28.56	315,247	10.72	2,941,446	24.05	17.12
市税合計	271,830,278	95.55	△ 11,866,142	△ 4.18	283,696,420	94.54	△ 3.80
現年課税分	56,265,219	99.07	△ 10,825,419	△ 16.14	67,090,638	98.68	△ 3.00
滞納繰越分	215,565,059	20.20	△ 1,040,723	△ 0.48	216,605,782	22.87	△ 4.04

市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分		平成 30 年度			平成 29 年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度増減額	収入未済額	徴収率
保育所保育料	現年度分	855,430	99.22	432,490	422,940	99.63
	滞納繰越分	10,609,330	3.99	△ 5,222,270	15,831,600	5.56
	合 計	11,464,760	86.87	△ 4,789,780	16,254,540	81.55
市営住宅使用料	現年度分	3,556,200	96.59	25,708	3,530,492	96.68
	滞納繰越分	30,219,374	11.77	△ 2,782,494	33,001,868	9.64
	合 計	33,775,574	74.59	△ 2,756,786	36,532,360	74.42
給食事業収入	現年度分	716,193	99.58	△ 136,329	852,522	99.52
	滞納繰越分	9,582,682	23.35	△ 2,184,757	11,767,439	15.44
	合 計	10,298,875	94.29	△ 2,321,086	12,619,961	93.35

*保育所保育料には、私立保育所保育料、市立保育所保育料、管外保育所保育料及び市立認定こども園保育料を含んでいる。

*住宅使用料には、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料を含んでいる。

一般会計における過去4ヶ年の未収金の状況

(単位：円)

	平成30年度 収入未済額	平成29年度 収入未済額	平成28年度 収入未済額	平成27年度 収入未済額	平成26年度 収入未済額
市 税	271,830,278	283,696,420	294,891,162	306,933,428	297,112,514
市民税	76,311,532	83,318,752	100,392,836	104,500,257	93,514,633
個人	74,686,932	81,242,252	98,034,636	102,854,657	92,254,533
法人	1,624,600	2,076,500	2,358,200	1,645,600	1,260,100
固定資産税	190,050,453	195,300,222	190,192,740	198,493,603	199,142,599
軽自動車税	5,468,293	5,077,446	4,305,586	3,939,568	4,455,282
分担金及び負担金	12,634,186	16,960,940	27,785,340	28,151,210	27,237,924
分担金	116,113	0	0	0	25,284
災害復旧事業地元分担金	116,113	0	0	0	25,284
負担金	12,634,186	16,960,940	27,785,340	28,151,210	27,212,640
私立保育所保育料	3,576,500	5,349,190	8,400,220	8,642,910	9,044,130
市立保育所保育料	6,588,370	9,848,680	17,134,130	17,276,710	17,484,100
管外保育所保育料	0	24,300	115,410	115,410	115,410
放課後児童対策事業利用料	778,800	706,400	841,800	938,100	569,000
市立認定こども園保育料	1,299,890	1,032,370	1,293,780	1,178,080	0
その他	274,513	0	0	0	0
使用料及び手数料	43,251,204	39,087,981	39,990,655	44,927,145	51,437,842
使用料	38,424,364	38,588,301	39,554,215	44,458,065	50,840,922
下水道使用料	3,231,286	391,837	356,648	318,692	373,052
市営住宅使用料	33,461,074	36,222,060	36,258,368	41,180,134	47,309,290
市営住宅駐車場使用料	314,500	310,300	264,000	249,000	371,000
幼稚園保育料	1,206,839	1,517,799	2,550,699	2,550,699	2,547,450
その他	210,665	146,305	124,500	159,540	240,130
手数料	4,826,840	499,680	436,440	469,080	596,920
汲取手数料	405,040	447,880	384,640	417,280	545,120
ごみ処理手数料	51,800	51,800	51,800	51,800	51,800
投入料	4,370,000	0	0	0	0
財産収入	2,866,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,866,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265	2,906,265
諸収入	21,342,430	21,940,805	24,496,273	24,079,629	24,144,897
貸付金元利収入	1,977,600	2,137,600	2,154,600	2,088,000	2,037,200
ふるさと創生奨学金返済収入	1,977,600	2,137,600	2,154,600	2,088,000	2,037,200
雑 入	19,364,830	19,803,205	22,341,673	21,991,629	22,107,697
給食事業収入	10,298,875	12,619,961	13,979,828	13,702,968	12,822,602
ガス料金未収金収入	2,078,663	2,851,744	2,970,474	3,422,421	3,425,665
生活保護費返還金	5,913,062	3,264,169	4,153,341	3,580,770	4,442,870
その他	1,074,230	1,067,331	1,238,030	1,285,470	1,416,560
市債	5,700,000	0	0	0	0
清掃債 (コミュニティプラント事業)	5,700,000	0	0	0	0
一般会計 計	357,624,363	364,592,411	390,069,695	406,997,677	402,839,442
対前年度増減	△ 6,968,048	△25,477,284	△16,927,982	4,158,235	△7,560,775

② 不納欠損処分について

平成30年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は18,588,213円であり、前年度に比べ3,103,663円(14.31%)減少している。不納欠損の内訳は市税が10,737,993円(前年度比172,620円の減)であり、分担金及び負担金(市立保育所保育料等)が4,988,100円(前年度比4,625,590円の減)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)が2,349,450円(前年度比1,334,570円の増)、諸収入(ガス料金未収金収入等)が512,670円(前年度比359,977円の減)である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが58人、地方税法第15条の7第4項によるものが23人、地方税法第15条の7第5項によるものが20人、分担金及び負担金は、地方自治法第236条によるものが11人、使用料及び手数料は、地方自治法第236条によるものが7人、民法第169条によるものが3人、諸収入は、民法第173条によるものが8人、篠山市債権管理条例第9条1号によるものが22人、篠山市債権管理条例第9条5号によるものが1人となっている。

今後、公平性の観点から債権の管理並びに徴収に万全を期し、不納欠損処分に至らないよう努められたい。

不納欠損処分の状況

(市 税)

区 分	金額 (円)	人	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)		地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)		地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
市民税 (個人)	1,764,742	25	533,735	9	330,350	7	900,657	9
市民税 (法人)	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産税	8,699,651	53	2,509,392	33	4,817,679	11	1,372,580	9
軽自動車税	273,600	23	119,400	16	109,800	5	44,400	2
合 計	10,737,993	101	3,162,527	58	5,257,829	23	2,317,637	20

(分担金及び負担金)

区 分	金額 (円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)	
			金額 (円)	人
私立保育所保育料	1,525,690	4	1,525,690	4
市立保育所保育料	3,438,110	6	3,438,110	6
管外保育所保育料	24,300	1	24,300	1
合 計	4,988,100	11	4,988,100	11

(使用料及び手数料)

区 分	金額 (円)	人	地方自治法 第 236 条 (時効 5 年)		民法 第 169 条 (時効 5 年)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人
市営住宅使用料	2,013,600	3			2,013,600	3
幼稚園保育料	311,060	6	311,060	6		
下水道使用料	24,790	1	24,790	1		
合 計	2,349,450	10	335,850	7	2,013,600	3

(諸 収 入)

区 分	金額 (円)	人	民 法 第 173 条 (時効 2 年)		篠山市債権管理 条例第 9 条 1 号 (時効)		篠山市債権管理 条例第 9 条 5 号 (破産法等)	
			金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
雑入 (給食事業収入)	93,080	23			89,580	22	3,500	1
雑入 (ガス料金未収金収入)	419,590	8	419,590	8				
合 計	512,670	31	419,590	8	89,580	22	3,500	1

(2) 特別会計に関する審査意見

① 住宅資金特別会計

ア 貸付金の償還について

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。徴収率は、現年分は 100.0%で前年度に比べ 24.0 ポイント上昇、滞納繰越分は 4.5%で前年度に比べ 1.9 ポイント低下している。

今後も引き続き未償還金の回収と納期内償還に一層の努力をされたい。

貸付金未償還金

(単位:円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現年分	0	100.0	275,341	76.0	△ 275,341	24.0
滞納繰越分	41,198,353	4.5	44,087,573	6.4	△ 2,889,220	△ 1.9
合 計	41,198,353	5.4	44,362,914	8.2	△ 3,164,561	△ 2.8

(繰上償還分は除く)

イ 不納欠損処分について

貸付金の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は 1,164,758 円と前年度に比べ皆増となっている。不納欠損処分については、民法第 939 条による不納欠損が 1 人、篠山市債権管理条例第 9 条 2 号による不納欠損が 1 人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	民法 第 939 条 (相続放棄)		篠山市債権管理 条例第 9 条 2 号 (生活困窮)	
		金額 (円)	人	金額 (円)	人
1,164,758	2	263,923	1	900,835	1

② 下水道事業特別会計 (公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)、

農業集落排水事業特別会計

ア 未収金 (収入未済額) の徴収について

下水道事業特別会計 (公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業) 及び農業集落排水事業特別会計における未収金 (受益者負担金 (分担金)、下水道使用料) の状況は次表のとおりである。

受益者負担金 (分担金) の未収金は、公共下水道事業で 2,607,937 円、前年度に比べ 8,469,262 円 (76.5%) 減少、特定環境保全公共下水道事業は 762,300 円で、前年度に比べ 2,848,160 円 (78.9%) 減少、農業集落排水事業は 535,500 円で、前年度と同額となっている。この減少の要因としては、受益者負担金 (分担金) においては、公共下水道事業で 7,840,369 円、特定環境保全公共下水道事業で 1,704,710 円の不納欠損処分が行われている。

また、下水道使用料の未収金は、公共下水道事業で40,774,861円、前年度に比べ26,638,428円(188.4%)増加、特定環境保全公共下水道事業は16,503,799円で、前年度に比べ14,615,098円(773.8%)増加、農業集落排水事業は7,508,513円で、前年度に比べ6,824,579円(997.8%)増加となっている。この増加については、平成31年度から地方公営企業法の適用により打切決算となり、従来の出納整理期間中の収納分が翌年度の収納となったことによる。

下水道使用料は各事業の運営において根幹をなすものであることから、今後とも適切な債権管理のもと未収金の早期回収に一層の努力をされたい。

また、受益者負担金(分担金)については、供用開始後、既に10年以上が経過していることから適切な債権管理に努められたい。

○ 公共下水道事業

受益者負担金未収金

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	401,697	95.8	1,867,040	91.7	△ 1,465,343	4.1
滞納繰越分	2,206,240	9.3	9,210,159	5.1	△ 7,003,919	4.2
合 計	2,607,937	49.3	11,077,199	65.6	△ 8,469,262	△ 16.3

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	29,106,996	90.9	1,114,997	99.7	27,991,999	△ 8.8
滞納繰越分	11,667,865	16.7	13,021,436	14.8	△ 1,353,571	1.9
合 計	40,774,861	87.8	14,136,433	95.6	26,638,428	△ 7.8

○ 特定環境保全公共下水道事業

受益者分担金未収金(加入分担金含む)

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	0	100.0	0	0.0
滞納繰越分	762,300	31.7	3,610,460	17.4	△ 2,848,160	14.3
合 計	762,300	70.7	3,610,460	41.0	△ 2,848,160	29.7

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	15,411,478	91.6	301,500	99.8	15,109,978	△ 8.2
滞納繰越分	1,092,321	28.4	1,587,201	24.3	△ 494,880	4.1
合 計	16,503,799	91.0	1,888,701	98.9	14,615,098	△ 7.9

○ 農業集落排水事業

加入分担金未収金

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	0	100.0	0	100.0	0	0.0
滞納繰越分	535,500	0.0	535,500	0.0	0	0.0
合 計	535,500	85.2	535,500	38.8	0	46.4

下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	7,034,785	91.4	213,312	99.7	6,821,473	△ 8.3
滞納繰越分	473,728	28.4	470,622	27.3	3,106	1.1
合 計	7,508,513	90.9	683,934	99.1	6,824,579	△ 8.2

イ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次表のとおりである。

下水道事業受益者負担金(分担金)にかかる不納欠損は公共下水道事業が7,840,369円、特定環境保全公共下水道事業が1,704,710円であり、両事業共に前年度に比べ皆増となっている。

下水道使用料は公共下水道事業が111,704円であり、前年度に比べ498,507円(81.7%)減少している。特定環境保全公共下水道事業が218,262円であり、前年度に比べ186,770円(593.1%)増加している。また、農業集落排水事業では11,213円であり、前年度に比べ25,199円(69.2%)減少している。

また、下水道事業受益者負担金(分担金)は、地方自治法第236条によるものが12人、都市計画法第75条第7項によるものが52人、下水道使用料は、地方自治法第236条によるものが19人、破産法第35条によるものが1人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

○ 下水道事業受益者負担金(分担金)

事業区分	金額(円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)		都市計画法 第75条第7項 (時効5年)	
			金額(円)	人	金額(円)	人
公共下水道事業	7,840,369	52			7,840,369	52
特定環境保全 公共下水道事業	1,704,710	12	1,704,710	12		
合 計	9,545,079	64	1,704,710	12	7,840,369	52

○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	地方自治法 第236条 (時効5年)		破産法 第35条 (破産)	
			金額(円)	人	金額(円)	人
公共下水道事業	111,704	14	109,760	13	1,944	1
特定環境保全 公共下水道事業	218,262	5	218,262	5		
農業集落排水事業	11,213	1	11,213	1		
合計	341,179	20	339,235	19	1,944	1

ウ 水洗化の促進について

平成30年度末の水洗化率は、公共下水道事業の処理区域(2地区)では97.5%で前年度に比べ0.3ポイント増、特定環境保全公共下水道事業の処理区域(8地区)では91.4%で前年度に比べ0.5ポイント増、農業集落排水事業特別会計の処理区域(小規模集合排水処理施設整備事業含む)(15地区)では92.4%で前年度に比べ0.2ポイント増となっている。

市平均水洗化率(一般会計・特別会計を含む生活排水処理)は95.2%と総合計画の目標値(94.7%)を上回っているものの、処理区によっては80%前半のところもあることから、引き続き下水道への接続促進および啓発活動に取り組まれない。

③ 国民健康保険特別会計(事業勘定)

ア 未収金(収入未済額)の徴収について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は289,769,493円であり、前年度に比べ13,744,012円(4.5%)減少しており、徴収率については、現年課税分で94.6%と前年度に比べ0.1ポイント改善、滞納繰越分が16.3%と前年度に比べ1.3ポイント悪化している。

今後も財源の確保や負担の公平性の観点から、滞納者の状況分析にもとづく計画的な納付指導を行い、新たな未収金の発生防止に努められたい。

国民健康保険税未収金

(単位:円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	48,554,554	94.6	50,004,411	94.5	△ 1,449,857	0.1
滞納繰越分	241,214,939	16.3	253,509,094	17.6	△ 12,294,155	△ 1.3
合 計	289,769,493	74.9	303,513,505	74.3	△ 13,744,012	0.6

イ 不納欠損処分について

国民健康保険税の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は10,448,044円であり、前年度に比べ796,320円(8.3%)の増加となっている。不納欠損処分について

は、地方税法第 18 条第 1 項による不納欠損が 67 人、地方税法第 15 条の 7 第 4 項による不納欠損が 36 人、地方税法第 15 条の 7 第 5 項による不納欠損が 16 人となっている。

今後とも不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分類 (円)	人	地方税法 第 18 条第 1 項 (消滅時効)		地方税法 第 15 条の 7 第 4 項 (執行停止後 3 年経過)		地方税法 第 15 条の 7 第 5 項 (即時消滅)	
		金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
10,448,044	119	2,772,056	67	5,410,788	36	2,265,200	16

④ 後期高齢者医療特別会計

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

後期高齢者医療保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は 6,590,311 円（過誤納還付未済額 321,996 円については控除）であり、前年度に比べ 397,381 円（6.4%）増加している。財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

後期高齢者医療保険料未収金

（単位：円、%）

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	3,643,051	99.2	2,829,324	99.4	813,727	△ 0.2
滞納繰越分	2,947,260	45.2	3,363,606	31.2	△ 416,346	14.0
合 計	6,590,311	98.5	6,192,930	98.5	397,381	0.0

*徴収率は平成 29、30 年度の過誤納還付未済額 165,388 円、321,996 円をそれぞれ控除したものである

イ 不納欠損処分について

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は 443,412 円で、前年度に比べ 106,946 円（31.8%）の増加となっている。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条による不納欠損が 7 人となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律において後期高齢者医療保険料は消滅時効が 2 年と短期であることから、不納欠損に至らないよう、特に債権の管理に万全を期されたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分類 (円)	人	高齢者の医療の確保に関する 法律第 160 条(時効 2 年)	
		金 額 (円)	人
443,412	7	443,412	7

⑤ 介護保険特別会計（介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定）

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

介護保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は19,256,460円であり、前年度に比べ804,980円(4.4%)増加している。財源の確保や負担の公平の観点からも未収金の回収により一層の努力をされたい。

介護保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	7,959,900	99.2	7,395,710	99.1	564,190	0.1
滞納繰越分	11,296,560	17.5	11,055,770	13.7	240,790	3.8
合 計	19,256,460	97.6	18,451,480	96.9	804,980	0.7

*徴収率は29年度の過誤納還付未済額443,400円を控除したものである

イ 不納欠損処分について

介護保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は3,917,380円で前年度に比べ3,507,352円(47.2%)の減少となっている。不納欠損処分については、介護保険法第200条による不納欠損が88人となっている。

介護保険法において介護保険料は消滅時効が2年と短期であることから、不納欠損に至らないよう、特に債権の管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	介護保険法第200条(時効2年)	
		金 額 (円)	人
3,917,380	88	3,917,380	88

(3) 総括的審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

平成 30 年度末の未収金は一般会計で 357,624,363 円、特別会計(6 会計)の未収金合計は 502,004,527 円（過誤納還付未済額 321,996 円は控除）で、合わせて 859,628,890 円となり、前年度末の未収金合計 769,045,467 円（過誤納還付未済額 608,788 円は控除）と比べると 90,583,423 円(11.8%)増加している。増加の主な要因は、下水道事業において、平成 31 年度から地方公営企業法の適用により打切決算となったため、従来の出納整理期間中のコミュニティプラント事業の市債、公共下水道事業の国庫補助金及び市債、特定環境保全公共下水道事業の市債、及び下水道使用料の収納分が収入未済となっているためである。

今後も公債権、私債権の適切な管理を図るとともに、行政経営部税務課や各債権所管課と連携を図りながら未収金の縮減に向けた取り組みを進められたい。

また、滞納者の状況を把握し、納付指導を行い又、市税等未収金が多額となるものについては数値目標を設定する等、積極的な取り組みを図ること。

② 不納欠損処分について

平成 30 年度の不納欠損額は、一般会計 18,588,213 円、特別会計 25,859,852 円合わせて 44,448,065 円であり、前年度に比べ 4,665,152 円（11.7%）増加している。内訳は、一般会計が 3,103,663 円減少、特別会計は 7,768,815 円増加している。特別会計では、住宅資金貸付金が 1,164,758 円、下水道事業の受益者負担金（分担金）において、公共下水道事業で 7,840,369 円、特定環境保全公共下水道事業で 1,704,710 円等の不納欠損処分が行われている。

増加の主な要因については、地方自治法に基づく不納欠損処理によるものが 7,367,895 円と前年度に比べ 4,018,790 円（35.3%）減少、介護保険法に基づくものが 3,917,380 円と前年度と比べ 3,507,352 円（47.2%）減少しているが、都市計画法に基づくものが、7,840,369 円と前年度に比べ皆増、民法に基づくものが 2,697,113 円と前年度に比べ 2,677,720 円（13,807.7%）増加、篠山市債権管理条例に基づくものが 993,915 円と前年度に比べ 940,615 円（1,764.8%）増加したことなどによる。

不納欠損処分については、結果として未収金の減少にも繋がるため、今後も法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用し、不納欠損に至らないよう債権の管理に万全を期されたい。

③ 繰出金について

平成 30 年度の一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は 3,961,214,832 円となっており、前年度と比べ 205,798,972 円（5.5%）増加している。その事業別の主な内訳は、水道事業会計が 613,604,000 円で、前年度に比べ 60,268,000 円（8.9%）減少、国民健康保険特別会計（事業勘定）が 329,973,713 円で、前年度に比べ 39,566,387 円（10.7%）減少している。しかしながら、下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業）が 755,686,000 円で、前年度に比べ 141,186,000 円（23.0%）増加、下水道事業特別会計（公共下水道事業）が 733,910,000 円で、前年度に比べ 138,910,000 円（23.3%）増加、農業集落排水事業特別会計が 646,414,000 円で、前年度に比べ 39,414,000 円（6.5%）増加している。これは、資本費平準化債の減に伴う増及び平成 31 年度から地方公営企業法の適用により打切決算となるため、出納整理期間中の支払い等により基準外繰出が増加したものである。しかし、繰出金総額は、一

一般会計の歳出決算額の 16.8%を占め、前年度（16.9%）に比べ 0.1 ポイント減少しているが、厳しい財政状況の中にあって一般会計にとって更に大きな負担となっている。

特別会計・公営企業会計は一般会計から区分して経理を行う会計であり、独立採算を原則とするものであることから、事務事業の見直しや歳入の確保を行い財政運営の健全化に取り組みたい。

一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
住宅資金特別会計	68,907	68,907	0
下水道事業特別会計（公共下水道事業）	733,910,000	497,802,000	236,108,000
下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業）	755,686,000	601,382,000	154,304,000
農業集落排水事業特別会計	646,414,000	514,042,000	132,372,000
国民健康保険特別会計（事業勘定）	329,973,713	329,973,713	0
国民健康保険特別会計（直営診療所勘定）	46,400,000	0	46,400,000
後期高齢者医療保険特別会計	167,719,368	167,719,368	0
介護保険特別会計（介護保険事業勘定）	631,513,948	631,513,948	0
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	6,377,394	6,377,394	0
水道事業会計	613,604,000	612,808,000	796,000
農業共済事業会計	29,547,502	29,547,502	0
合計	3,961,214,832	3,391,234,832	569,980,000

* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

④ 多額な翌年度繰越額・不用額について

平成 30 年度の一般会計の翌年度繰越額と不用額の合計は 2,318,823 千円であり、予算現額の 9.0%（前年度 5.6%）を占めている。特に不用額については、平成 26 年度から比率が高くなっている。

多額な翌年度繰越額・不用額は事業の計画的・効率的な執行や財源の配分に影響を与え、予算の柔軟な編成を妨げる要因になると考えられる。

国の制度変更や災害等に伴うもの以外は、市民ニーズを十分に把握した上で、適正な事業量を算定し、施策及び事業の優先度や必要性について十分検討を行う必要があるが、当初予算に計上しているにも関わらず不執行の事業があるため、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、実行可能な予算を組み、四半期ごとの進行管理の徹底を図り、繰越額・不用額の縮減に努められたい。

翌年度繰越額・不用額の推移

(単位：千円、%)

	予算現額	支出済額	予算現額 に対する 比率	翌年度 繰越額	予算現額 に対する 比率	不用額	予算現額 に対する 比率
H30 年度	25,881,962	23,563,139	91.0	1,517,914	5.9	800,909	3.1
H29 年度	23,532,400	22,207,479	94.4	611,783	2.6	713,138	3.0
H28 年度	24,292,163	22,945,824	94.5	642,995	2.6	703,344	2.9
H27 年度	25,042,660	23,242,998	92.8	1,165,148	4.7	634,514	2.5
H26 年度	24,591,728	23,018,485	93.6	785,020	3.2	788,223	3.2
H25 年度	25,343,011	23,394,161	92.3	1,490,695	5.9	458,155	1.8
H24 年度	23,689,033	22,798,094	96.2	463,265	2.0	427,674	1.8
H23 年度	23,598,916	22,817,918	96.7	357,977	1.5	423,021	1.8

⑤ 自主財源の確保

自主財源の確保については、篠山再生計画行財政改革編により平成 20 年度から行われているが、施設使用料全般においては、平成 11 年度の合併以降改定がされていない状況にある。公共施設等総合管理計画において維持管理、整備に約 1,399.7 億円、年平均 35 億円の費用が必要になると試算されており、公共施設の適正な維持管理は重要な課題となっている。

今後、消費税率の改定が想定される中、使用料の見直しについて検討が必要である。

使用料の見直しに際しては、原価計算と需要見通しを的確に行うとともに、当該施設を「利用する市民」と「利用しない市民」双方が理解できる受益者負担割合となるよう、近隣市町の使用料も参考にした金額設定について検討されたい。

公 營 企 業 会 計

平成30年度 篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度 篠山市水道事業会計
平成30年度 篠山市農業共済事業会計

第2 審査の期間

令和元年7月3日から8月28日まで

第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、平成30年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。
会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成30年度篠山市水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	平成30年度			平成29年度		平成28年度		給水人口 3万人以 上5万人 未満の受 水を主な 水源とす る事業所 の類団平 均(129年 度)
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	41,658	△ 310	△ 0.7	41,968	△ 1.1	42,443	△ 0.8	-
計画給水人口	人	43,300	△ 200	△ 0.5	43,500	△ 0.2	43,600	△ 0.2	-
現在給水件数	件	18,594	77	0.4	18,517	0.3	18,463	0.4	-
現在給水人口	b 人	41,472	△ 466	△ 1.1	41,938	△ 1.1	42,413	△ 0.8	-
普及率 $b/a \times 100$	%	99.55	△ 0.38	-	99.93	-	99.93	-	93.58
年間総配水量	c m^3	4,924,306	86,026	1.8	4,838,280	△ 0.6	4,866,968	△ 0.6	-
年間総有収水量	d m^3	4,218,606	24,166	0.6	4,194,440	△ 0.2	4,203,087	0.0	-
有収率 $d/c \times 100$	%	85.67	△ 1.02	-	86.69	-	86.36	-	86.67
一日配水能力	e m^3	21,275	0	0.0	21,275	5.1	20,240	△ 2.1	-
一日最大配水量	f m^3	15,924	△ 847	△ 5.1	16,771	4.1	16,103	△ 8.0	-
一日平均配水量	g m^3	13,491	235	1.8	13,256	△ 0.6	13,334	△ 0.4	-
施設利用率 $g/e \times 100$	%	63.41	1.10	-	62.31	-	65.88	-	62.67
最大稼働率 $f/e \times 100$	%	74.85	△ 3.98	-	78.83	-	79.56	-	75.39
負荷率 $g/f \times 100$	%	84.72	5.68	-	79.04	-	82.8	-	83.12
職員数	人	16	0	0.0	16	0.0	16	0	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係： [施設利用率] = [最大稼働率] × [負荷率]

平成30年度末(平成31年3月31日現在)の給水件数は18,594件で、前年度に比べ77件(0.4%)の増加、給水人口は41,472人で、前年度に比べ466人(1.1%)の減少となっている。

年間総配水量は4,924,306 m^3 で、前年度に比べ86,026 m^3 (1.8%)の増加となっており、年間総有収水量は4,218,606 m^3 で、前年度に比べ24,166 m^3 (0.6%)の増加となっている。

また、有収率は85.67%で、前年度に比べ1.02ポイントの低下となっている。この有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標である。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水

量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は63.41%で、前年度に比べ1.10ポイントの上昇となっており、最大稼働率は74.85%で前年度に比べ3.98ポイントの低下となっている。また、負荷率は84.72%で、前年度に比べ5.68ポイントの上昇となっている。

なお、これらの投資効率の指数について、平成29年度給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均値は、施設利用率が62.67%、最大稼働率が75.39%、負荷率が83.12%であり、本市は施設利用率、負荷率において類団平均を上回っているが、最大稼働率は下回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収入) (単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業収益	2,362,304,000	2,392,724,621	30,420,621	101.3	100.0	(注1) 97,609,731
第1項 営業収益	1,311,147,000	1,331,007,372	19,860,372	101.5	55.6	
第2項 営業外収益	1,051,156,000	1,061,717,249	10,561,249	101.0	44.4	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出) (単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業費用	2,128,126,000	2,089,281,252	38,844,748	98.2	100.0	(注2) 49,535,364
第1項 営業費用	1,833,633,000	1,813,701,077	19,931,923	98.9	86.8	
第2項 営業外費用	276,583,000	275,580,175	1,002,825	99.6	13.2	
第3項 特別損失	2,000	0	2,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	17,908,000	0	17,908,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額2,362,304,000円に対し、決算額2,392,724,621円(うち仮受消費税及び地方消費税97,609,731円)で、予算額に対する収入率は101.3%、予算額に対し30,420,621円の増加となっている。この内訳として、営業収益が19,860,372円の増加、営業外収益が10,561,249

円の増加、特別利益が1,000円の減少となっている。水道事業費用は、予算額2,128,126,000円に対し、決算額2,089,281,252円(うち仮払消費税及び地方消費税49,535,364円)で、予算に対する執行率は98.2%、不用額が38,844,748円となっている。この内訳として、営業費用が19,931,923円の不用、営業外費用が1,002,825円の不用、特別損失が2,000円の不用、予備費が17,908,000円の不用となっている。

(2) 資本的収入及び支出(消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表(資本的収入及び支出)

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	29,418,000	32,688,999	3,270,999	111.1	100.0	(注1) 1,708,000
第1項 企業債	0	0	0	0.0	0.0	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	15,309,000	23,571,000	8,262,000	154.0	72.1	
第4項 補償金	14,108,000	9,117,999	△4,990,001	64.6	27.9	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	922,915,000	888,924,249	9,944,000	24,046,751	96.3	100.0	(注2) 8,877,163
第1項 建設改良費	171,381,000	137,390,753	9,944,000	24,046,247	80.2	15.5	
第2項 企業債償還金	751,534,000	751,533,496	0	504	100.0	84.5	
第3項 投資	0	0	0	0	0.0	0.0	
第4項 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額29,418,000円に対し、決算額32,688,999円(うち仮受消費税及び地方消費税1,708,000円)で、予算額に対する収入率は111.1%、予算額に対し3,270,999円の増加となっている。資本的支出は、予算額922,915,000円に対し、決算額888,924,249円(うち仮払消費税及び地方消費税8,877,163円)で、予算額に対する執行率は96.3%、繰越額9,944,000円、不用額24,046,751円となっている。

繰越額は、水道管支障移転工事(東木之部、河原町、大山下地内)によるもので、年度内完成が困難となり次年度に繰り越したものである。

なお、資本的収入額(32,688,999円)が資本的支出額(888,924,249円)に不足する額856,235,250円は、過年度分損益勘定留保資金191,392,403円、当年度分損益勘定留保資金277,686,945円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,146,902円、減債積立金308,000,000円及び建設改良積立金72,009,000円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2ヶ年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成30年度			平成29年度		平成28年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
営業収益	1,233,465,500	12,405,024	1.0	1,221,060,476	0.0	1,221,155,385	0.2
給水収益	1,196,048,870	10,671,138	0.9	1,185,377,732	0.2	1,183,520,033	△0.1
受託工事収益	0	0	0.0	0	皆減	2,055,240	皆増
その他営業収益	37,416,630	1,733,886	4.9	35,682,744	0.3	35,580,112	4.6
営業費用	1,764,250,144	△59,200,395	△3.2	1,823,450,539	5.3	1,731,317,007	△1.9
原水及び浄水費	522,123,627	24,254,296	4.9	497,869,331	0.1	497,192,226	△5.8
配水及び給水費	94,699,496	△14,850,124	△13.6	109,549,620	6.1	103,233,077	△1.5
受託工事費	0	0	0.0	0	皆減	1,903,000	皆増
総係費	123,066,584	11,792,171	10.6	111,274,413	△0.1	111,433,858	△2.3
減価償却費	1,008,568,713	3,172,351	0.3	1,005,396,362	0.0	1,005,167,793	△0.8
資産減耗費	15,791,724	△83,569,089	△84.1	99,360,813	702.1	12,387,053	150.5
営業利益 (△損失)	△530,784,644	71,605,419	△11.9	△602,390,063	18.1	△510,161,622	△6.4
営業外収益	1,061,678,847	△124,052,379	△10.5	1,185,731,226	15.6	1,025,770,328	10.0
受取利息及び配当金	1,398,968	△366,203	△20.7	1,765,171	△26.3	2,394,492	△15.3
他会計補助金	610,614,000	△53,893,000	△8.1	664,507,000	14.3	581,458,000	18.6
長期前受金戻入	417,879,659	△72,852,288	△14.8	490,731,947	15.2	426,098,361	△0.5
雑収益	31,786,220	3,059,112	10.6	28,727,108	81.6	15,819,475	36.7
営業外費用	234,890,561	△14,262,529	△5.7	249,153,090	△5.7	264,265,280	△4.8
支払利息	233,564,931	△14,268,484	△5.8	247,833,415	△5.6	262,396,887	△5.1
雑支出	1,325,630	5,955	0.5	1,319,675	△29.4	1,868,393	74.4
経常利益 (△損失)	296,003,642	△38,184,431	△11.4	334,188,073	33.0	251,343,426	128.3
特別利益	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別損失	0	0	0.0	0	皆減	1,125,996	△63.3
当年度純利益 (△損失)	296,003,642	△38,184,431	△11.4	334,188,073	33.6	250,217,430	133.8
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	951,902	188,073	24.6	763,829	39.8	546,399	△99.2
その他未処分利益剰余金変動額	380,009,000	28,265,000	8.0	351,744,000	皆増	0	△100.0
当年度未処分利益剰余金	676,964,544	△9,731,358	△1.4	686,695,902	173.8	250,763,829	89.2

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益1,233,465,500円に対し、営業費用は1,764,250,144円で、差し引き営業損益は530,784,644円の赤字であり、これに営業外収益1,061,678,847円、営業外費用234,890,561円を差し引きした経常利益は296,003,642円の黒字となっている。また、特別利益、特別損失は

0円であるため、経常利益と同額の296,003,642円が当年度純利益として計上されている。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、676,964,544円となっている。

(1) 収 益

営業収益は1,233,465,500円で、前年度に比べ12,405,024円(0.1%)の増加となっている。営業外収益は1,061,678,847円で、その内訳は、受取利息及び配当金1,398,968円、他会計補助金610,614,000円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の利息償還金の一部繰入等)、長期前受金戻入417,879,659円、雑収益31,786,220円(給水協力金等)である。この営業外収益は前年度に比べ124,052,379円(10.5%)の減少となっている。これは、上水高料金対策繰入金及び受贈財産評価額長期前受金戻入が減少したことが主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は1,764,250,144円で、前年度に比べ59,200,395円(3.2%)の減少となっている。これは、住吉台送水管等の資産取得に伴う老朽資産と使用しなくなった管路の除却を行ったことが主な要因である。営業外費用は234,890,561円で、前年度に比べ14,262,529円(5.7%)の減少となっている。これは、企業債の償還が進んだことにより支払利息が減少したことが主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	給水人口3万人以上5万人未満の 受水を主な水源とする事業所の 類団平均(H29年度)
供給単価(円/m ³) a	283.5	282.6	281.6	207.3
給水原価(円/m ³) b	374.8	377.1	373.0	208.3
a - b (円/m ³)	△ 91.3	△ 94.5	△ 91.4	△ 1.0
回収率(%) a / b × 100	75.6	74.9	75.5	99.5

(供給単価=給水収益/年間総有取水量、給水原価=(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+付帯事業費))/年間総有取水量)

当年度の供給単価は1 m³あたり283.5円で、前年度に比べ0.9円(0.3%)の増となっている。また、給水原価は1 m³あたり374.8円で、前年度に比べ2.3円(0.6%)の減となっている。そして、供給単価の給水原価に占める回収率は75.6%で、前年度に比べ0.7ポイントの増となっている。

なお、平成29年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所における回収率の類団平均値は99.5%であり、本市はこれを大きく下回っている状況である。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2ヶ年と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成30年度			平成29年度		平成28年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減	金 額	前年度増減	金 額	前年度増減
固定資産	24,879,294,205	△ 893,696,193	△ 3.5	25,772,990,398	△ 2.3	26,387,398,366	△ 2.7
有形固定資産	24,344,127,124	△ 877,423,783	△ 3.5	25,221,550,907	△ 2.3	25,818,617,069	△ 2.7
無形固定資産	535,111,501	△ 16,274,530	△ 3.0	551,386,031	△ 3.0	568,727,837	△ 3.1
投 資	55,580	2,120	4.0	53,460	0.0	53,460	0.0
流動資産	1,794,373,824	△ 906,140	△ 0.1	1,795,279,964	1.3	1,771,486,068	3.6
現金預金	1,695,087,412	△ 12,565,825	△ 0.7	1,707,653,237	15.9	1,472,857,494	20.2
未収金	102,041,471	12,808,414	14.4	89,233,057	△ 9.3	98,431,519	17.0
貸倒引当金	△ 3,148,889	△ 957,362	43.7	△ 2,191,527	104.1	△ 1,074,000	皆増
貯蔵品	262,760	△ 171,835	△ 39.5	434,595	9.1	398,375	△ 27.2
その他流動資産	131,070	△ 19,532	△ 13.0	150,602	△ 99.9	200,872,680	△ 49.8
資産合計	26,673,668,029	△ 894,602,333	△ 3.2	27,568,270,362	△ 2.1	28,158,884,434	△ 2.3
固定負債	10,977,622,512	△ 747,829,417	△ 6.4	11,725,451,929	△ 4.0	12,219,885,426	△ 4.4
企業債	10,977,622,512	△ 747,829,417	△ 6.4	11,725,451,929	△ 4.0	12,219,885,426	△ 4.4
流動負債	987,693,171	△ 57,564,482	△ 5.5	1,045,257,653	3.4	1,010,975,656	0.2
企業債	747,829,416	△ 3,704,079	△ 0.5	751,533,495	3.4	726,841,343	1.2
未払金	193,860,593	△ 44,773,796	△ 18.8	238,634,389	4.2	229,021,165	△ 2.4
預り金	34,075,162	△ 10,314,607	△ 23.2	44,389,769	1.4	43,786,148	△ 0.3
引当金	10,119,000	375,000	3.8	9,744,000	4.9	9,286,000	8.1
その他流動負債	1,809,000	853,000	89.2	956,000	△ 53.2	2,041,000	△ 34.8
繰延収益	9,700,395,168	△ 406,562,076	△ 4.0	10,106,957,244	△ 4.5	10,588,057,889	△ 3.6
長期前受金	17,075,734,801	5,051,143	0.0	17,070,683,658	△ 1.0	17,239,090,676	0.2
収益化累計額	△ 7,375,339,633	△ 411,613,219	5.9	△ 6,963,726,414	4.7	△ 6,651,032,787	6.7
負債合計	21,665,710,851	△ 1,211,955,975	△ 5.3	22,877,666,826	△ 4.0	23,818,918,971	△ 3.8
資本金	1,730,786,774	351,744,000	25.5	1,379,042,774	0.0	1,379,042,774	0.0
自己資本金	-	-	-	-	-	-	-
うち借入資本金	-	-	-	-	-	-	-
剰余金	3,277,170,404	△ 34,390,358	△ 1.0	3,311,560,762	11.8	2,960,922,689	10.2
資本剰余金	1,671,003,359	21,350,000	1.3	1,649,653,359	1.0	1,633,203,359	1.5
利益剰余金	1,606,167,045	△ 55,740,358	△ 3.4	1,661,907,403	25.2	1,327,719,330	23.2
資本合計	5,007,957,178	317,353,642	6.8	4,690,603,536	8.1	4,339,965,463	6.7
負債資本合計	26,673,668,029	△ 894,602,333	△ 3.2	27,568,270,362	△ 2.1	28,158,884,434	△ 2.3

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は26,673,668,029円で、前年度に比べ894,602,333円(3.2%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が24,879,294,205円、流動資産が1,794,373,824円である。固定資産は前年度に比べ893,696,193円(3.5%)の減少となっている。これは主に、有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は前年度に比べ906,140円(0.1%)の減少となっている。

(2) 負 債

負債の合計は21,665,710,851円で、前年度に比べ1,211,955,975円(5.3%)の減少となっている。負債の内訳は固定負債が10,977,622,512円、流動負債が987,693,171円、繰延収益が9,700,395,168円である。固定負債は前年度に比べ747,829,417円(6.4%)の減少、流動負債は前年度に比べ57,564,482円(5.5%)の減少となっている。繰延収益は前年度に比べ406,562,076円(4.0%)の減少となっている。

(3) 資 本

資本の合計は5,007,957,178円で、前年度に比べ317,353,642円(6.8%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が1,730,786,774円、剰余金が3,277,170,404円である。資本金は前年度に比べ351,744,000円(25.5%)の増加、剰余金は前年度に比べ34,390,358円(1.0%)の減少となっており、資本剰余金が21,350,000円(1.3%)の増加、利益剰余金が55,740,358円(3.4%)の減少となっている。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3ヶ年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		H30	H29	H28	類団平均	備考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	93.3	93.5	93.7	84.6	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	41.2	42.5	43.4	21.9	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	55.1	53.7	53.0	74.4	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	96.9	97.2	97.2	87.9	固定資産の調達に資本金と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	169.2	174.2	176.8	113.7	固定資産が資本金でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が好ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	181.7	171.8	175.2	411.5	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するもので、流動性を確保するため100%以上が理想とされる。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	181.6	171.7	155.3	395.2	流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	114.8	116.1	112.5	109.6	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総合的な関連を示すものである。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	114.8	116.1	112.6	110.4	経常収益（営業収益＋営業外収益）と、経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	69.9	67.0	70.5	93.6	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

類団平均 … 給水人口3万人以上5万人未満の人口で、受水を主な水源とする事業所の平均（平成29年度）

(1) 構成比率

固定資産構成比率は93.3%で、前年度に比べ0.2ポイント低下している。また、固定負債構成比率は41.2%で、前年度に比べ1.3ポイント低下しており、自己資本構成比率は55.1%で、前年度に比べ1.4ポイントの上昇となっている。

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すものであり、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)と他人資本あるいは自己資本の関係を示すものであり、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

平成29年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均値は、固定資産構成比率が84.6%、固定負債構成比率が21.9%、自己資本構成比率が74.4%であり、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率はこれを上回っており、自己資本構成比率はこれを下回っている。

これは、類団平均に比べ資本は固定化の傾向にあり、また企業債の返済負担が高く財政状態が不安定となっていることを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は96.9%で、前年度に比べ0.3ポイント低下しており、固定比率は169.2%で前年度に比べ5.0ポイント低下している。固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%を超えると借入金で設備投資を行っていることとなる。

水道事業の場合は、建設投資の財源として企業債に依存する度合いが高いため、この比率は高くなりやすいことから、固定資産対長期資本比率と併せて考える必要がある。固定資産対長期資本比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものと考えられる。本市の場合、固定資産対長期資本比率からすると過大投資とまでは言えないが、固定比率が高水準で推移していることから企業債に大きく依存して、固定資産を調達していると言えるので、今後も計画的に建設改良を実施する必要がある。

また、流動比率は181.7%で前年度に比べ9.9ポイント上昇し、当座比率は181.6%で前年度に比べ9.9ポイント上昇している。

これらの指標は、数値が高いほど短期負債に対する支払能力を備えていることを示し、流動比率が100%を下回ると不良債務が発生していることになる。当座比率は、流動資産のうち現金・預金、未収金という当座資産をどれだけ有しているかを示す指標であり、支払能力を厳密に示すことができる。流動比率、当座比率ともに前年度に比べ上昇しており、これら比率のみを見ると資金能力的には特に問題がない。

ちなみに、平成29年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所における類団平均値は、固定資産対長期資本比率は87.9%、固定比率は113.7%、流動比率は411.5%、当座比率は395.2%である。

(3) 収益率

総収支比率は114.8%で、前年度に比べ1.3ポイント低下、経常収支比率は114.8%で、前年度に比べ1.3ポイント低下、また営業収支比率は69.9%で、前年度に比べ2.9ポイント上昇してい

る。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度黒字であることを示しているが、営業収支比率については100%を下回っており、営業費用を営業収益で賄えていない状況にあることから経営成績は厳しい状況にあるといえる。

ちなみに、平成29年度の給水人口3万人以上から5万人未満の受水を主な水源とする事業所における類団平均値は総収支比率が109.6%、経常収支比率が110.4%、営業収支比率が93.6%である。

6 審査意見

(1) 経営の安定化について

平成30年度の給水原価は374.8(円/m³)で、類団平均(H29年度)の208.3(円/m³)を大きく上回っており、収益性を見る回収率は75.6%となっている。これは、給水にかかる費用を給水収益で賄えていない傾向が続いており、減価償却費や企業債の支払利息が多額になっていることが要因である。

このような厳しい状況の中、平成29年2月に策定された篠山市水道事業経営戦略の着実な進捗管理により、引き続き、資金の確保や施設の統廃合などによる経費の削減を実施し、経営の安定化に努められたい。

(2) 有収率の向上について

有収率については、配水流量の監視や漏水箇所への速やかな対処などを行っているが、前年度に比べ1.02ポイント悪化し85.67%となり、類団平均の有収率86.67%を下回っている状況にある。

今後も漏水箇所の早期発見に加え計画的な老朽管の布設替え等、有収率の向上に取り組まれない。

(3) 水道料金未収金の徴収について

平成30年度末の水道料金未収金の額は67,216,863円であり、前年度に比べ14,431,484円(27.3%)の増加となっている。内訳は現年度分が45,324,336円で前年度に比べ18,308,806円(67.8%)の増、過年度分が21,892,527円で前年度に比べ3,877,322円(15.0%)の減となっている。この現年度分の増加については、年度末における金融機関の営業日の関係により19,342,984円が翌年度の4月1日にずれ込み未収金となったことによる。

今後も人口の減少により水需要の減少が想定されることから、効率的な事業経営を目指すとともに特に高額、長期の滞納者については、徴収を強化し未収金の縮減に努められたい。

(4) 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は次のとおりである。不納欠損額は542,638円で民法第173条によるものが6人(31件)、篠山市債権管理条例第9条1号によるものが2人(27件)、同条第4号によるものが8人(45件)、同条第5号によるものが2人(22件)となっている。

平成29年度に続いて今年度も民法第173条及び篠山市債権管理条例第9条の規定に基づき債権

放棄がされているが、引き続き債権の管理に万全を期して放棄することのないよう努められたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損 処分額 (円)	人	民法 第 173 条 (時効 2 年)		篠山市債権管理 条例第 9 条 1 号 (時効)		篠山市債権管理 条例第 9 条 4 号 (居所不明等)		篠山市債権管理 条例第 9 条 5 号 (破産)	
		金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人	金額 (円)	人
542,638	18	144,068	6	76,791	2	96,913	8	224,866	2

農業共済事業会計

1 業務実績

平成 30 年度における引受戸数の状況は、次表のとおりである。

〔引受状況〕

(単位：戸、%、人)

共済区分	平成 30 年度			平成 29 年度			平成28 年度 引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	2,616	△ 64	△ 2.4	2,680	△ 116	△ 4.1	2,796
家畜	26	△ 1	△ 3.7	27	1	3.8	26
果樹	0	0	-	0	0	-	0
畑作	378	76	25.2	302	46	18.0	256
園芸施設	81	27	50.0	54	4	8.0	50
計	3,101	38	1.2	3,063	△ 65	△ 2.1	3,128
職員数	3	△ 1	△ 25.0	4	0	0.0	4

(農作物共済の引受戸数は水稻のみ記載)

当年度の引受戸数は、各勘定の合計において 3,101 戸で、前年度に比べ 38 戸(1.2%)増加している。その内訳は、畑作共済が 76 戸(25.2%)及び園芸施設が 27 戸(50.0%)増加し、農作物共済が 64 戸(2.4%)及び家畜共済が 1 戸(3.7%)減少している。

2 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出の決算状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：円)

区分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
第 1 款 共済事業収益	102,931,000	99,412,927	△ 3,518,073	106,765,000	97,732,802	△ 9,032,198
第 1 項 営業収益	101,120,000	97,387,549	△ 3,732,451	104,720,000	94,512,151	△ 10,207,849
第 2 項 営業外収益	1,272,000	1,692,000	420,000	1,761,000	3,176,000	1,415,000
第 3 項 特別利益	539,000	333,378	△ 205,622	284,000	44,651	△ 239,349

支 出

(単位：円)

区分	平成30年度			平成29年度		
	予算額	決算額	不用額	予算額	決算額	不用額
第1款 共済事業費用	102,931,000	99,241,206	3,689,794	107,149,000	97,613,991	9,535,009
第1項 営業費用	101,900,000	96,967,843	4,932,157	106,251,000	94,645,896	11,605,104
第2項 営業外費用	30,000	1,940,387	△ 1,910,387	67,000	2,952,095	△ 2,885,095
第3項 特別損失	598,000	332,976	265,024	331,000	16,000	315,000
第4項 予備費	403,000	0	403,000	500,000	0	500,000

収益的収入のうち共済事業収益は、予算額 102,931,000 円に対し、決算額 99,412,927 円で、予算に対する収入率は 96.6%、予算額に対し 3,518,073 円の減少となっている。また、前年度と比べると予算額は 3,834,000 円(3.6%)の減少、決算額は 1,680,125 円(1.7%)の増加となっている。

収益的支出のうち共済事業費用は、予算額 102,931,000 円に対し、決算額 99,241,206 円で、予算に対する執行率は 96.4%、不用額が 3,689,794 円となっている。また、前年度と比べると予算額は 4,218,000 円(3.9%)の減少、決算額は 1,627,215 円(1.7%)の増加となっている。

3 経営成績

各勘定を総合した経営成績(各勘定総合損益計算書)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成30年度			平成29年度			平成28年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
営業収益	94,242,549	3,214,398	3.5	91,028,151	7,048,553	8.4	83,979,598
うち共済掛金	16,591,308	772,774	4.9	15,818,534	△ 170,722	△ 1.1	15,989,256
うち保険金	23,614,584	2,894,769	14.0	20,719,815	3,144,976	17.9	17,574,839
うち受取補助金	29,547,502	△ 1,513,482	△ 4.9	31,060,984	943,984	3.1	30,117,000
営業費用	93,822,843	2,660,947	2.9	91,161,896	8,902,536	10.8	82,259,360
うち共済金	38,678,493	4,743,267	14.0	33,935,226	6,122,032	22.0	27,813,194
営業利益(△損失)	419,706	553,451	△ 413.8	△ 133,745	△ 1,853,983	△ 107.8	1,720,238
営業外収益	1,692,000	△ 1,484,000	△ 46.7	3,176,000	△ 30,000	△ 0.9	3,206,000
営業外費用	1,940,387	△ 1,011,708	△ 34.3	2,952,095	△ 366,872	△ 11.1	3,318,967
うち貸倒損失	27,312	△ 37,787	△ 58.0	65,099	△ 9,852	△ 13.1	74,951
経常利益(△損失)	171,319	81,159	90.0	90,160	△ 1,517,111	△ 94.4	1,607,271
特別利益	333,378	288,727	646.6	44,651	40,651	1,016.3	4,000
特別損失	332,976	316,976	1,981.1	16,000	△ 1,182,572	△ 98.7	1,198,572
当年度総利益(△損失)	171,721	52,910	44.5	118,811	△ 293,888	△ 71.2	412,699

当年度営業収益 94,242,549 円に対し、営業費用は 93,822,843 円で、差引営業利益は 419,706 円の黒字となっており、前年度営業利益と対比すると 553,451 円利益が増加している。

また、これに営業外収益 1,692,000 円と営業外費用 1,940,387 円、特別利益 333,378 円と特別損失 332,976 円を加減した当年度純利益は 171,721 円となっている。これを前年度純利益と対比すると 52,910 円(44.5%)の増加となっている。

営業収益が前年度に比べ 3,214,398 円増加したことは、保険金や共済掛金の増加が主な要因であり、営業費用が前年度に比べ 2,660,947 円増加したことは、共済金の増が主な要因である。

また、共済金の支払状況は下表のとおり、全体として増加となり、特に畑作物共済事業は、大豆が 8 月の台風 20 号、21 号等により平年比 54%と大幅な収量減となったことから、増加している。

共済金（支払共済金）の状況

(単位：円)

	農作物共済		家畜共済			畑作物共済	園芸施設 共済	合計
	水稻	麦	乳牛	肥育牛	他肉牛	大豆		
平成 30 年度	2,223,566	5,824	0	17,036,295	10,518,684	8,549,799	344,325	38,678,493
平成 29 年度	2,136,784	0	0	16,385,102	9,815,781	506,208	5,091,351	33,935,226
比較	86,782	5,824	0	651,193	702,903	8,043,591	△ 4,747,026	4,743,267

4 財政状態

各勘定を総合した財政状態(各勘定総合貸借対照表)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成30年度			平成29年度			平成28年度 決算額
	決算額	対前年度比較		決算額	対前年度比較		
		増減額	比率		増減額	比率	
流動資産	120,732,344	△ 2,987,098	△ 2.4	123,719,442	△ 1,936,980	△ 1.5	125,656,422
固定資産	719,806	△ 277,433	△ 27.8	997,239	17,191	1.8	980,048
資産合計	121,452,150	△ 3,264,531	△ 2.6	124,716,681	△ 1,919,789	△ 1.5	126,636,470
流動負債	4,726,811	181,233	4.0	4,545,578	366,525	8.8	4,179,053
固定負債	15,618,739	1,913,075	14.0	13,705,664	2,886,996	26.7	10,818,668
負債合計	20,345,550	2,094,308	11.5	18,251,242	3,253,521	21.7	14,997,721
利益剰余金	101,191,200	△ 5,155,428	△ 4.8	106,346,628	△ 4,879,422	△ 4.4	111,226,050
当年度未処分剰余金(欠損金)	△ 84,600	△ 203,411	△ 171.2	118,811	△ 293,888	△ 71.2	412,699
(当年度純利益)	△ 84,600	△ 203,411	△ 171.2	118,811	△ 293,888	△ 71.2	412,699
資本合計	101,106,600	△ 5,358,839	△ 5.0	106,465,439	△ 5,173,310	△ 4.6	111,638,749
負債・資本合計	121,452,150	△ 3,264,531	△ 2.6	124,716,681	△ 1,919,789	△ 1.5	126,636,470

資産の合計は 121,452,150 円で、前年度に比べ 3,264,531 円(2.6%)の減少となっている。資産の内訳は流動資産(現金預金、未収金等) 120,732,344 円と固定資産(車両運搬具等) 719,806 円である。流動資産は前年度に比べ 2,987,098 円(2.4%)の減少となっている。固定資産は前年度に比

べ277,433円(27.8%)の減少となっている。

負債の合計は20,345,550円で、前年度に比べ2,094,308円(11.5%)の増加となっている。負債の内訳は流動負債(未払金、責任準備金)4,726,811円と固定負債(業務引当金)15,618,739円である。流動負債は前年度に比べ181,233円(4.0%)の増加となっている。固定負債は前年度に比べ1,913,075円(14.0%)の増加となっている。

資本の合計は101,106,600円で、前年度に比べ5,358,839円(5.0%)の減少となっている。資本の内訳は利益剰余金(法定積立金、特別積立金)101,191,200円と当年度未処分欠損金84,600円である。利益剰余金は前年度に比べ5,155,428円(4.8%)の減少となっている。また、当年度未処分剰余金(欠損金)は前年度に比べ203,411円(171.2%)の減少となっている。

5 審査意見

平成30年度の水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況は、次表のとおりであり、前年度に比べ件数で1件減少し、金額にして65,890円増加している。また、消滅時効による不納欠損として10件、25,530円が処理されている。

農業共済事業は農家の相互扶助の考えに基づき、共済掛金をもとに被災農家に共済金を支払うこととなっている。今後とも不納欠損に至らないよう引き続き未収金の徴収に努力されたい。

水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)の状況

(単位：件、円、%)

区 分	平成30年度			平成29年度			平成28年度 収入未済額
	収入未済額	前年度比較		収入未済 額	前年度比較		
		増 減	比率		増 減	比率	
件 数	38	△ 1	△ 2.6	39	△ 7	△ 15.2	46
金 額	215,090	65,890	44.2	149,200	57,670	63.0	91,530

水稲共済未収金(共済掛金・賦課金)不納欠損の状況

区 分	金 額 (円)	件	農業保険法第119条 (時効3年) 金額 (円)
共済掛金	25,530	10	5,220
賦課金			20,310